

第4次南部町男女共同参画プラン（案）

南部町

第4次南部町男女共同参画プラン 目次

- ・南部町が目指している「男女共同参画」社会の姿・・・・・・・・・・ 1
- ・プラン改正の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ I 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ II 計画の概要
 - 1 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 3 計画の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・第4次南部町男女共同参画プランの体系・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・基本目標1 ウェルビーイングへの環境づくり
 - 重点目標A 働く場における女性の活躍推進・・・・・・・・・・ 5
 - 重点目標B 地域・社会活動における女性の活躍促進・・・・ 12
- ・基本目標2 安心・安全に暮らせる社会づくり
 - 重点目標C 生涯を通じた健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 重点目標D 誰もが安心して暮らせる環境整備・・・・・・・・ 19
 - 重点目標E ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶・・・・ 21
- ・基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり
 - 重点目標F 気づきから始める男女共同参画・・・・・・・・・・ 25
- ・鳥取県男女共同参画推進企業の認定状況(町内企業)・・・・・・・・ 35
- ・南部町子育て応援企業の認定状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- ・南部町男女共同参画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

第 4 次 南 部 町 男 女 共 同 参 画 プ ラ ン （ 推 進 計 画 ）

【南部町がめざしている「男女共同参画」社会の姿】

すべての「人」が個人として尊重され、性別にかかわらず、家庭・地域・社会のあらゆる場面で個性と能力を十分に発揮し、「協働」して、心豊かな活力のある充実した生活を送ることができる社会

【プラン改定の趣旨】

南部町では、平成18年度に「南部町男女共同参画推進条例」を制定して以来、男女共同参画社会の実現を町政の重要課題と位置づけ、平成20年度の第1次プランから令和元年度の「第3次南部町男女共同参画プラン」（以下、「第3次プラン」とします。）に至るまで、継続的な取り組みを推進してまいりました。

第3次プランにおいては、「すべての人の人権を尊重」「あらゆる場面で参画できる地域」「自分らしく多様な生き方を選べる社会」を基本目標に掲げ、17の基本的施策を展開してまいりました。しかしながら、令和5年度に実施した「南部町男女共同参画意識調査」の結果からは、依然として多くの課題が浮き彫りとなっています。特に、意識と行動の乖離、家事・育児・地域活動における役割の固定に関しては、理想とする社会像と現実との間にはいまだ大きな隔たりが存在しています。

固定的な性別役割分担意識に基づく社会慣習は根強く、意識の変化が実際の行動変容に結びつかない現状が続いています。少子高齢化や人口減少が加速する本町において、持続可能な地域社会を築くためには、こうした固定観念を見直し、誰もがその能力を最大限に発揮できる環境を整える必要があります。

平成27年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」とします。）が制定されました。女性活躍推進法では、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であるとし、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることとされました。引き続き、本町でも男女共同参画プランの実現に向けた取組を一体的に推進し、女性の職業生活における活躍に向けた取組も実施していきます。

このような背景を受け、新たに「第4次南部町男女共同参画プラン」を策定いたします。本プランの策定にあたっては、鳥取県が令和8年度から実施している「第2次

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」を勘案しながら、南部町独自の課題に対応した施策を盛り込みます。

課題に正面から向き合い、意識の変革から制度・環境の整備に至るまで、多角的かつ総合的な取り組みを推進してまいります。固定的な性別役割分担意識が根強く残る現状を踏まえ、社会の仕組みや慣行そのものを見直しながら、誰もが参画しやすい環境づくりを着実に進めてまいります。性別にかかわらず、家庭・仕事・地域活動における役割と責任を分かち合い、生活のバランスを取りながら、一人ひとりが自分らしく「生きやすさ」を実感できる南部町らしい男女共同参画社会の実現を目指します。

【1】 基本理念

本計画の基本理念は「南部町男女共同参画推進条例」の基本理念に基づく7項目とします。

- 1 男女の個人としての尊厳が重んじられ、男女が性別による差別的取り扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮する機会が確保されること。
- 2 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会における制度や慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないように配慮されること。
- 3 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における意思の形成及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- 4 家族を構成する男女が、相互の協力と社会支援の下、家事、育児、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、地域活動等社会生活とを両立できるようにすること。
- 5 男女がそれぞれの身体的特徴についての理解を深め、妊娠、出産その他の性と生殖に関して互いの意思を尊重し、共に生涯を通じた健康な生活を営むことについて配慮されること。
- 6 女性に対する身体的、心理的、経済的又は性的な暴力は女性の人権に対する重大な侵害であり、根絶されること。
- 7 国際社会における取り組みと協調のもとに行うこと。

【Ⅱ】 計画の概要

1 計画の性格

「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画（以下、「総合計画」とします。）」（2022年度から2031年度）において、「第3章 男女共同参画に関する人権」が定められており、本プランは総合計画における施策を推進するための指針となるものです。

- 1 本プランは、「男女共同参画社会基本法」・「女性活躍推進法」・「南部町男女共同参画推進条例」に基づいて策定します。
- 2 「第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（令和8年度から令和12年度）」との整合性を図った計画とします。

2 計画の期間

令和8年度から令和12年度の5年間とします。ただし、社会情勢の変化などに応じて、必要な見直しを行っていきます。

3 計画の進行

- 1 南部町男女共同参画推進条例のもと、町民と学識経験を有する者で構成する「南部町男女共同参画審議会」において、プランの進捗状況を把握し、改定内容・重要事項について審議します。
- 2 本プランの推進にあたっては、庁内関係各課が相互に連携し、それぞれの所管分野の特性を踏まえながら、分野横断的に施策を推進します。また、必要に応じて情報共有を図り、効果的かつ効率的な取組を進めます。

【第4次南部町男女共同参画プランの体系】

基本目標	重点目標	基本的施策
1 ウェルビーイング※ ¹ に向けた環境づくり	A 働く場における女性の活躍推進	①ワーク・ライフ・バランス※ ² の推進
		②ライフステージに応じた子育て・介護支援
		③女性の起業・キャリア支援と企業における女性活躍の推進
		④農林商工業における経営参画の推進
	B 地域・社会活動における女性活躍推進	⑤政策・方針決定の場への女性参画推進
		⑥地域活動等における男女共同参画の推進
2 安心・安全に暮らせる社会づくり	C 生涯を通じた健康支援	⑦生涯を通じた健康の保持増進
		⑧妊娠・出産等に関する支援
	D 誰もが安心して暮らせる環境整備	⑨防災・災害復興における男女共同参画の推進
		⑩高齢者・障がい者・外国人等が暮らしやすい環境整備
		⑪ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援
		⑫性の多様性を前提とした社会システムの構築
E ジェンダー※ ³ に基づくあらゆる暴力の根絶	⑬暴力のない安心な環境づくりに向けた取り組み	
3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	F 気づきから始める男女共同参画	⑭全世代を対象とした男女共同参画の推進とアンコンシャス・バイアス※ ⁴ の解消
		⑮全世代を対象とした家庭生活・地域生活への参画推進

※1 ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

※2 ワーク・ライフ・バランス：仕事や職業生活と、家庭生活・地域活動・趣味・学習などの生活全般とのバランスが取れた状態

※3 ジェンダー：社会や文化によって期待される男女の役割、行動、活動、属性のこと

※4 アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）：本人が気づかないうちに持ってしまう偏見や思い込みのこと

基本目標 1 ウェルビーイングに向けた環境づくり

重点目標 A 働く場における女性の活躍推進

目指す方向

多様で柔軟な働き方や働きやすい職場環境づくりを推進することで、働くことを希望するすべての人が安心して生き生きと働き続け、能力を十分に発揮できる社会を目指します。

基本的施策 ① ワーク・ライフ・バランスの推進

長時間労働や男性中心の働き方を前提とした職場慣行を見直し、育児・介護休業の取得促進やイクボス・ファミボスの普及など、誰もが仕事と家庭の両立を図りながら働き続けられる職場環境づくりを推進します。

取り組み内容	主管課
イクボス・ファミボス ^{※5} の普及拡大のための広報と啓発	子育て支援課 未来を創る課
鳥取県男女共同参画推進企業・南部町子育て応援企業の認定促進	総務課 子育て支援課 未来を創る課
【対象】 地域・職場・家庭	

基本的施策 ② ライフステージに応じた子育て・介護支援

子育て・介護支援サービスの充実と安定的な提供を通じて、妊娠・出産後も安心して働き続けられる基盤を整備するとともに、介護離職防止に向けた相談・情報提供体制を強化します。

取り組み内容	主管課
ライフステージ別の支援情報の集約と周知	健康対策課 子育て支援課
一時預かりや病児・病後児保育の体制整備による、保護者が安心して働ける環境づくり	子育て支援課
放課後児童クラブの整備と運営	子育て支援課
地域包括支援センターを軸とした介護相談受付、家族の介護に関する相談支援	健康対策課 福祉政策課
【対象】 地域・家庭	

※5 イクボス・ファミボス : 企業における働きやすい職場環境づくりや人材確保、従業員の就業継続支援のために、子育てや介護をしながら働き続けられる職場環境づくり、部下の仕事と家庭の両立を応援するリーダーのこと

基本的施策 ③ 女性の起業・キャリア支援と企業における女性活躍の推進

就業支援から資格取得、再就職に至るまで、ハローワーク等の関係機関ときめ細かく連携し、女性が自らの意思で起業や多様なキャリア形成を実現できるよう強力に後押しするとともに、管理的地位への女性登用を促進します。また、テレワーク・デジタル活用の情報提供を通じ、柔軟で多様な働き方の実現を支援します。

取り組み内容	主管課
女性の起業に関する情報の収集、提供および支援	未来を創る課
ハローワーク・職業訓練校等関係機関と連携した就業支援、資格取得支援、意識啓発の充実	未来を創る課
サテライトオフィス ^{※6} ・コワーキングスペース ^{※7} の活用促進	未来を創る課
デジタルスキルの研修・支援	デジタル推進課
「輝く女性活躍パワーアップ企業」の登録促進	総務課 未来を創る課
【対象】地域・家庭・職場・個人事業主等	

基本的施策 ④ 農林商工業における経営参画の推進

農業委員会、生産組織の組合等での女性登用や家族経営協定・経営参画支援を行うとともに、商工業分野においても女性の経営参画を促進し、農林商工業の意思決定の場に女性が加わる環境を整備します。

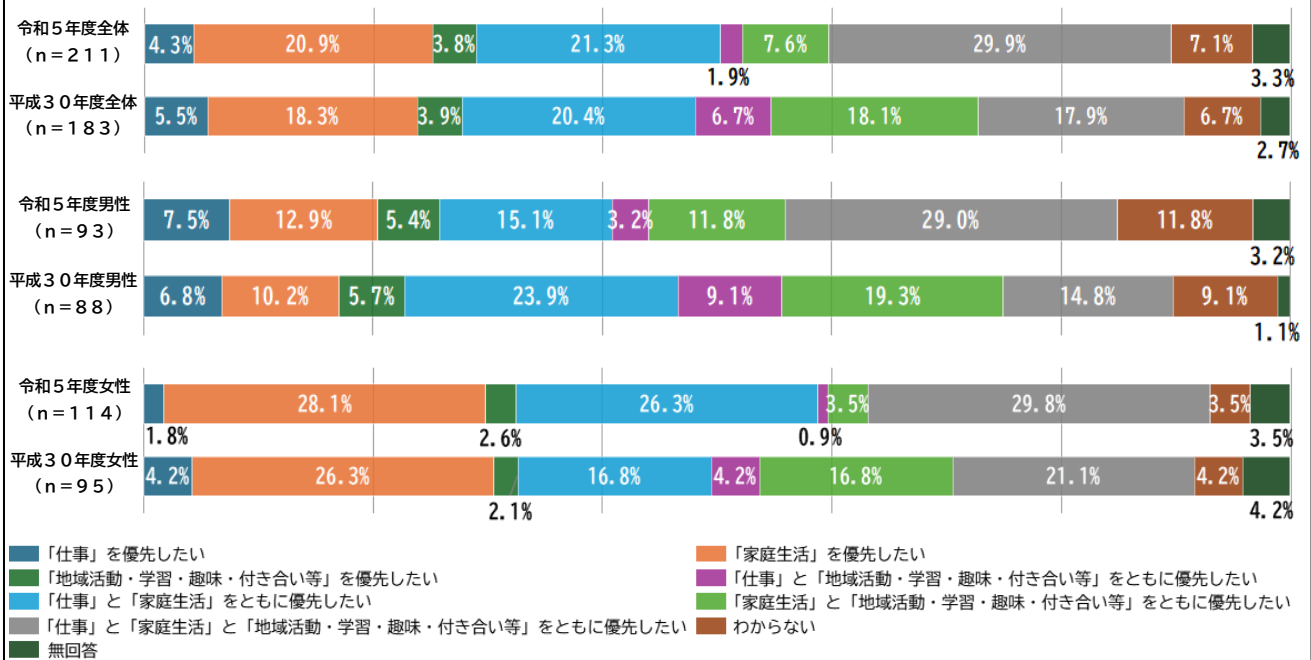
取り組み内容	主管課
農業委員会、生産組織の組合等の物事を決める場面への女性の参画の推進	産業課 農業委員会
農林業における家族経営協定 ^{※8} の締結と商工業における経営主としての参画を推進	産業課 未来を創る課
【対象】地域・家庭・職場・個人事業主等	

※6 サテライトオフィス : 本社から離れた場所に設けた小規模な仕事場

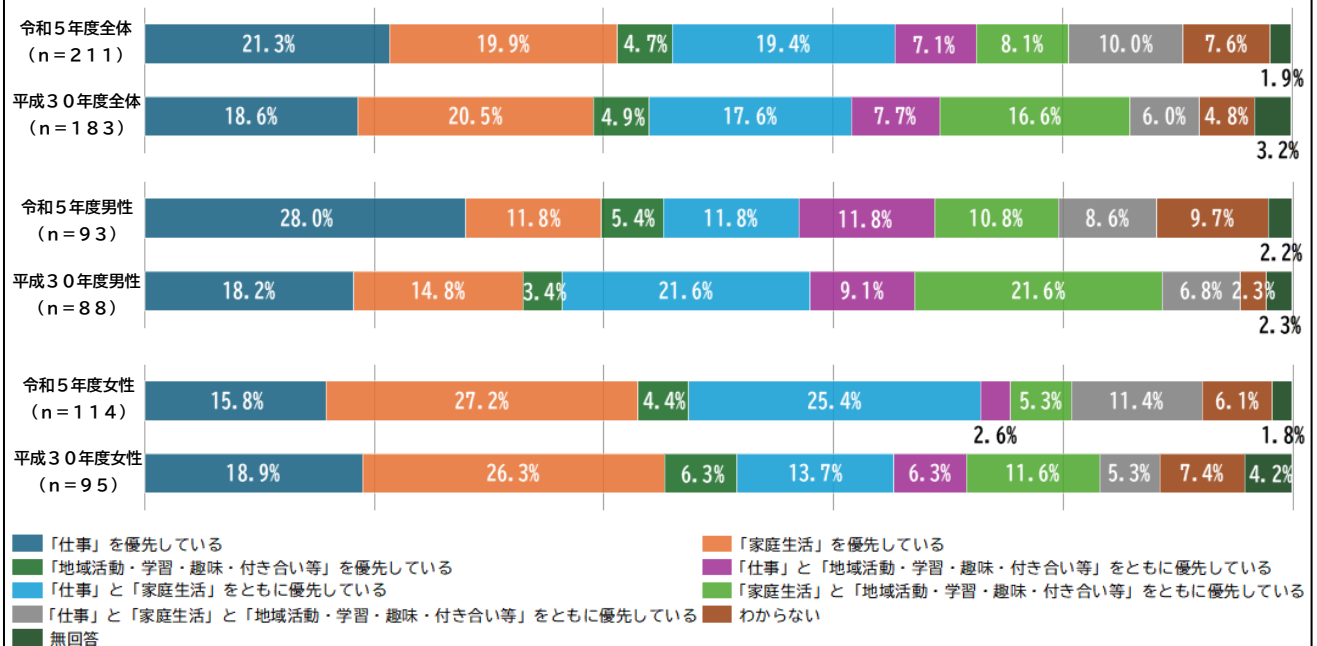
※7 コワーキングスペース : 様々な人が共同で利用できるオープンな仕事場

※8 家族経営協定 : 農業などを営む家族が、仕事の役割・報酬・休日・労働時間などについてあらかじめ話し合い、書面で取り決めること

① 仕事／家庭生活／地域活動・学習・趣味・付き合いに対する考え等についてお聞きします。あなたの希望に近いものはどれですか。

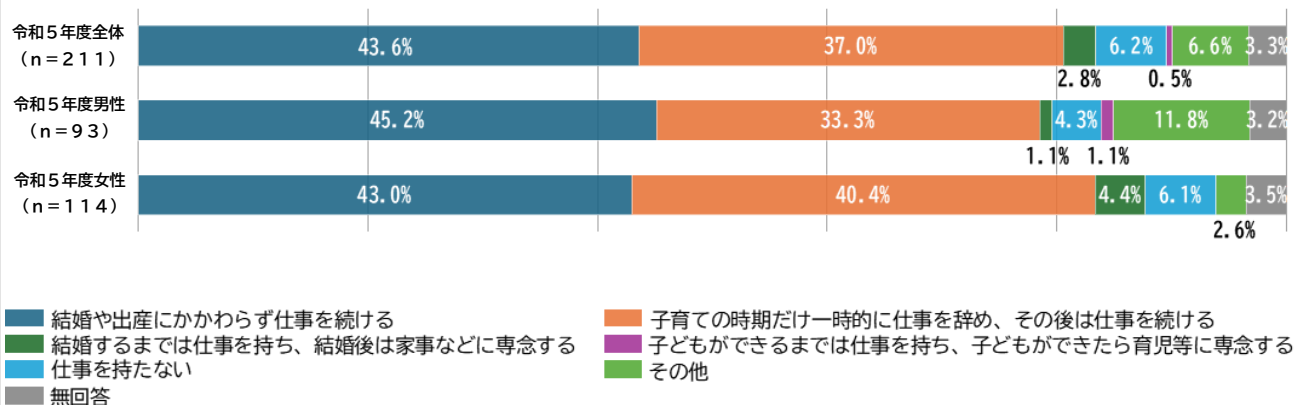


あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。



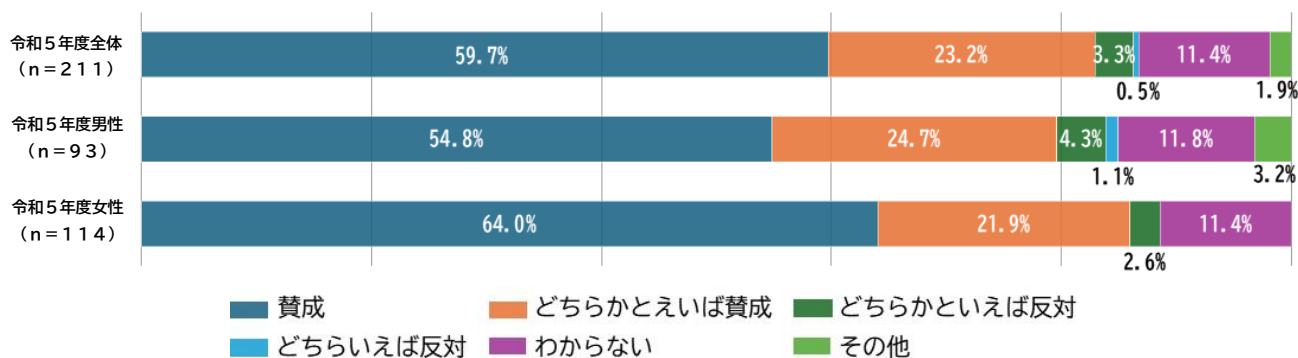
理想として「仕事と家庭、地域活動等のバランスをとりたい」と考える女性は、平成30年度の21.1%から令和5年度には29.8%へと大幅に上昇しました。しかし、令和5年度時点で実際にそのバランスを実現できている女性は11.4%にとどまっており、理想と現実の乖離が顕著です。また、男性においても「仕事優先」の割合が平成30年度の18.2%から令和5年度には28.0%へと増加しており、男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理想と現実のギャップが拡大しています。

② 女性の働き方について、あなたの考える「理想」はどのような形ですか。

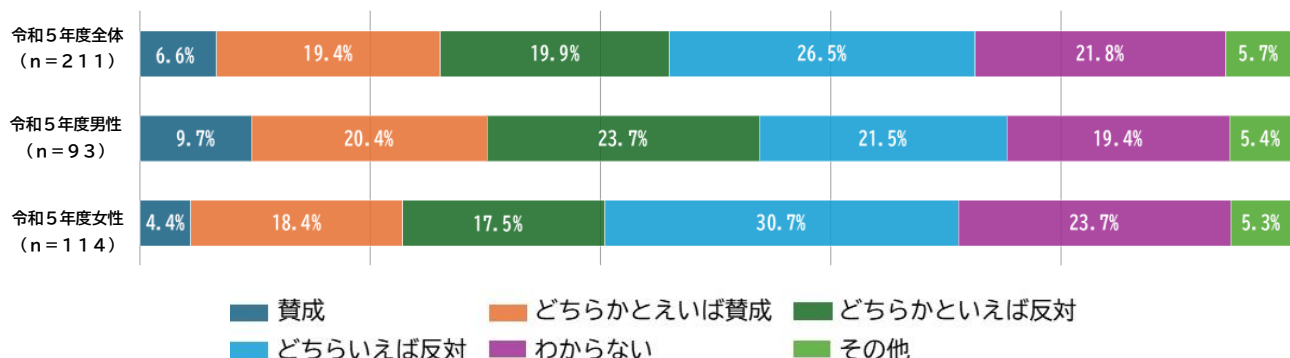


男性の45.2%、女性の43.0%が「結婚や出産にかかわらず仕事を続ける」と回答しており、男女ともに女性の働き続けることを望む割合は高いです。さらに、上記に加えて「子育ての時期だけ一時的に仕事を辞め、その後は仕事を続ける」を合わせると男性は78.5%、女性は83.4%が仕事との関わりを求めており、出産・育児を経ても働き続けることを理想とする意識が男女を問わず、定着してきていることが読み取れます。

③ 次の考えについて、あなたはどのように思いますか。 女性も男性も働き、ともに家庭を守る。

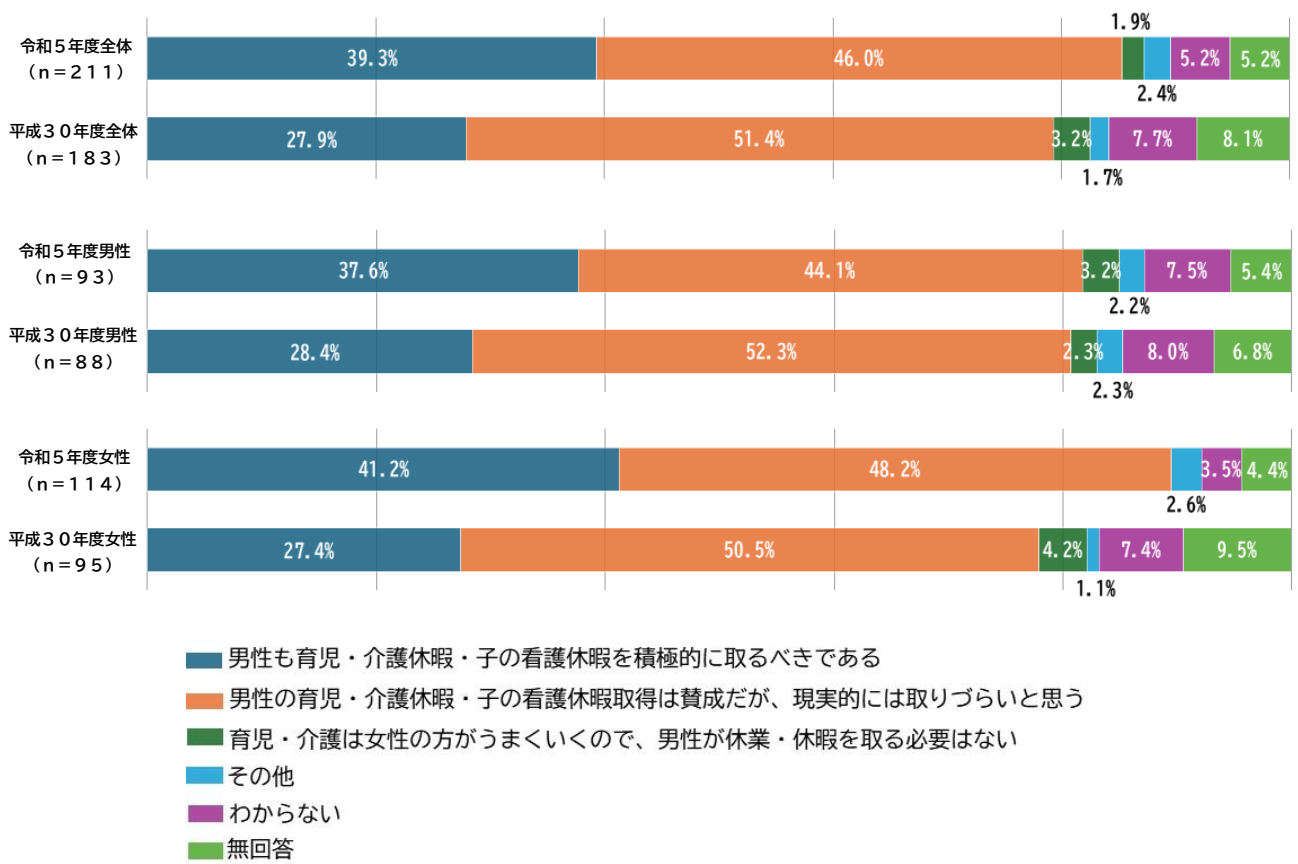


男性は外で働き、女性は家庭を守る。



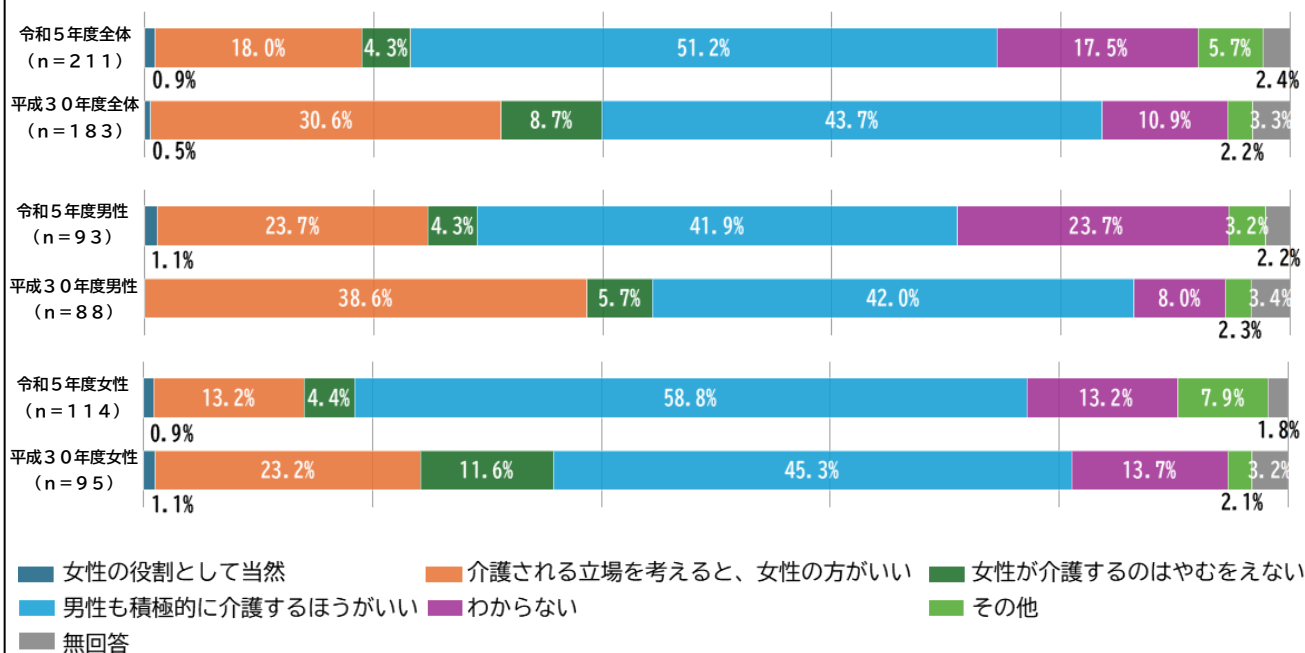
外で働き、ともに家庭を守るという考えに対して、賛成傾向（「賛成」、「どちらかといえば賛成」）が男性は79.5%、女性は85.9%であり、非常に高い割合で性別を問わず、社会参画が支持されています。しかし、男性は外で働き、女性は家庭を守るという意見に「賛成」もしくは「どちらかといえば賛成」と考える方は依然として根強く残っており、性別役割分業という価値観が深く浸透していることも見逃せません。

④ 育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・子の看護休暇を取得できる制度があります。あなたは、男性がこの制度を活用することにどう思いますか。



男性の休暇制度について、「積極的に取得すべきである」と回答した方は前回調査の平成30年度と比較して、男女ともに大幅な増加（男性：28.4%→37.6%、女性：27.4%→41.2%）となっています。しかし、「取得することに賛成だが、現実的には取りづらいと思う」という意見も依然として多く、制度の利用を前向きに捉える意識は着実に高まっていますが、実際に制度を利用するとなると、職場の雰囲気や業務の調整など、制度の趣旨を理解していても、現実的な難しさを感じている方が多いと推測されます。

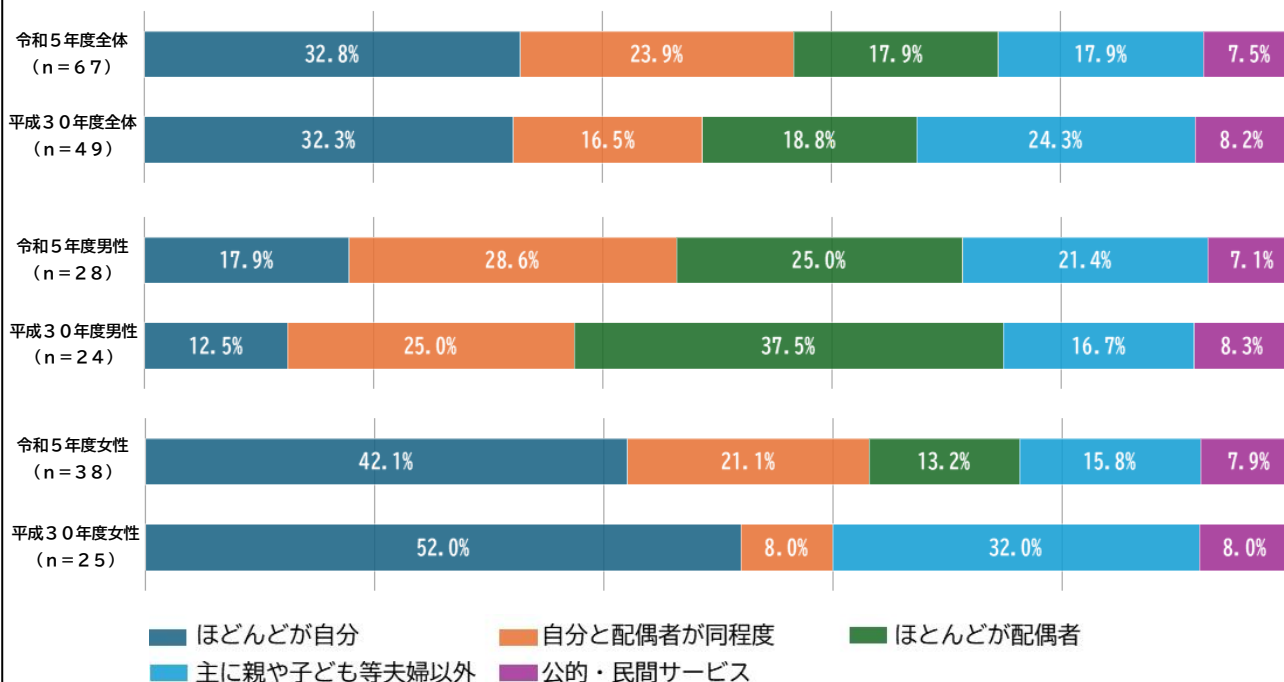
⑤ 総務省が実施した令和3年社会生活基本調査では、普段家族の介護をしている人（介護者）の約6割が女性でした。介護の負担が女性にかかっていることが多いですがこのことについてどう思いますか。



「男性も積極的に介護するほうがいい」と回答する方は、令和5年度、平成30年度ともに男女いずれにしても最多ですが、平成30年度と比較して令和5年度は割合が高くなっており、介護の性別偏在を問題視する意識は高まっています。しかしながら、「女性の方がいい」とする意見も一定数残っており、介護における女性への期待の強さが依然として根強いことが示されています。今後は性別を問わず、介護負担を分かち合う仕組みの構築が求められます。また、固定的な性別役割意識の解消に向けた継続的な推進も重要です。

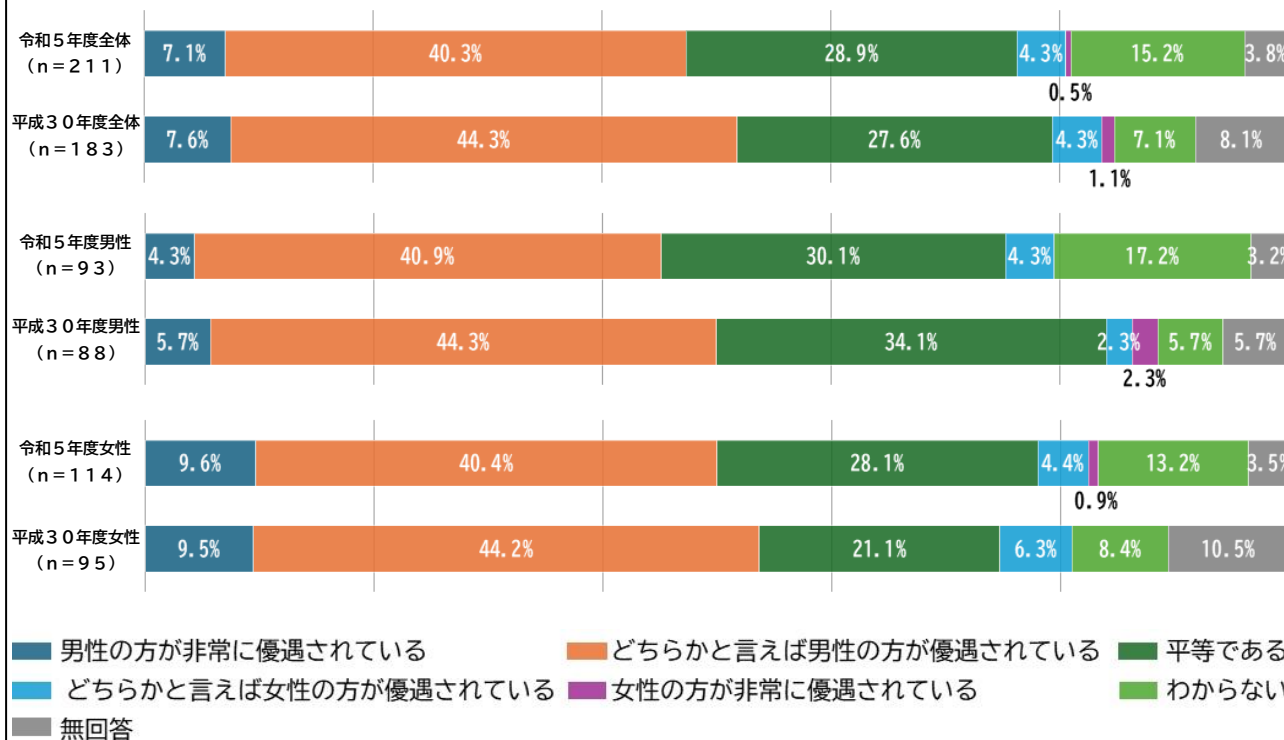
⑥ あなたの家庭では、介護をどなたがしておられますか。

※該当する活動がない、無回答を除く。



介護において、「該当する活動がない」、「無回答」を除き、依然女性が担う傾向にありますが、「自分と配偶者が同程度」の回答は前回調査の平成30年度と比べて男女ともに増加しており、夫婦で協力して介護に取り組もうとする意識が少しずつ広がっています。

⑦ 職場において男女の地位は平等になっていると思いますか。



職場において、「男性優遇」と「どちらかといえば男性優遇」の傾向は根強く、平成30年度からほとんど変化していません。性別に関わらず誰もが能力を発揮できる環境づくりが大きな課題となっています。

重点目標 B 地域・社会活動における女性の活躍推進

目指す方向

意思決定の場への女性参画を進め、誰もが参加しやすい地域活動の仕組みをつくります。

基本的施策 ⑤ 政策・方針決定の場への女性参画推進

男女共同参画社会の実現には、行政の分野で女性の意見が反映されることが不可欠です。審議会等における女性登用目標を設定・公表し、開催時間の配慮やオンライン参加の活用など参加しやすい環境を整えます。

取り組み内容	主管課
地方公共団体の審議会等役員に占める女性割合の増加 (目標数40%)	総務課
女性や若者が参画しやすい環境整備(開催時間の配慮・オンライン参加の活用等)	総務課 デジタル推進課
【対象】地域・家庭・職場	

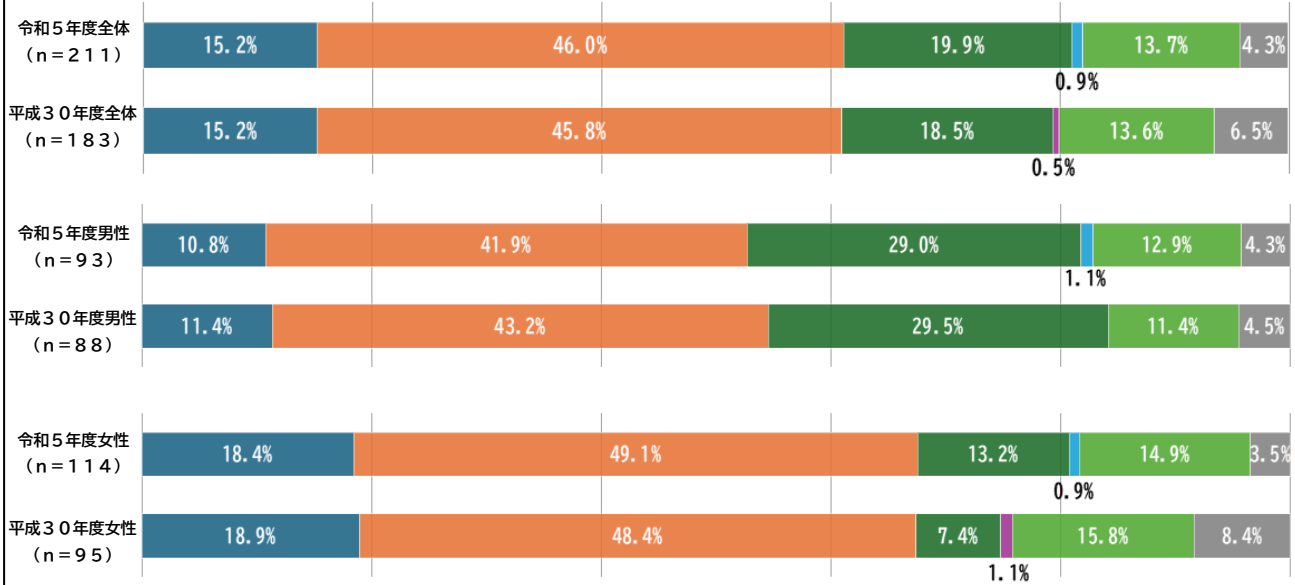
基本的施策 ⑥ 地域活動等における男女共同参画の推進

女性の地域活動参加が減少している現状を踏まえ、誰もが参加しやすい環境整備と意識啓発を進めます。また、「時間がとれない」、「移動できない」という参加の壁をデジタルで解消します。

取り組み内容	主管課
P T A活動・地域活動・社会活動への男女共同参画の推進	総務課 未来を創る課 総務・学校教育課
地域活動に参加しやすい支援体制の整備(活動時間の工夫・会議形式の見直し等)	総務課 未来を創る課
地域活動のD X推進によるオンライン会議やSNS ^{※9} 活用等の柔軟な参加形態の導入	総務課 デジタル推進課
【対象】地域・家庭・学校・保育施設	

※9 SNS : Social Networking Serviceの略で、インターネット上で人と人がつながり、情報・写真・動画などを共有できるサービスの総称

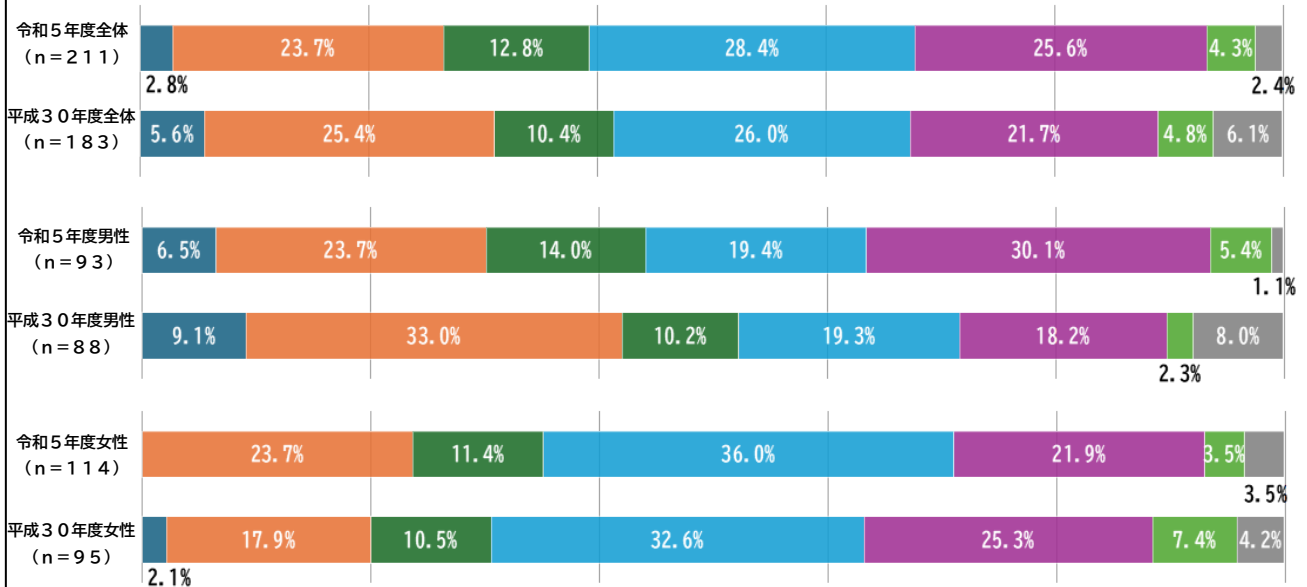
⑧ 政治等や行政の施策・方針決定の場において男女の地位は平等になっていると思いますか。



■ 男性の方が非常に優遇されている
 ■ どちらかといえば男性の方が優遇されている
 ■ 平等である
■ どちらかといえば女性の方が優遇されている
 ■ 女性の方が非常に優遇されている
 ■ わからない
■ 無回答

政治・行政分野の男女平等感では「男性優遇」または「どちらかといえば男性優遇」の回答が全体の5割以上を占め、特に女性の67.5%が感じており、意思決定の場への女性参画が依然として課題となっています。

⑨ あなたの町や委員会等、政策決定の場への参加を求められた場合どうしますか。



■ 積極的に参加する
 ■ 頼まれたら参加する
 ■ 平参加したいが時間がとれない
■ 参加したくない
 ■ わからない
 ■ その他
■ 無回答

町の各種委員会等、政策決定の場への参加意向では、女性の「参加したくない」が36.0%と男性の19.4%の約2倍に達しており、女性が参加しやすい環境整備の推進が不可欠です。

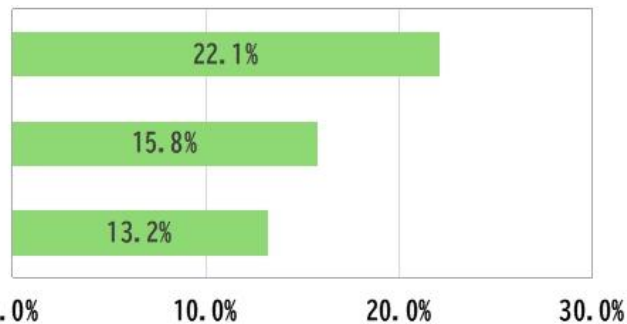
⑩ あなたは地域における活動に女性リーダーが少ない理由はなぜだと思いますか。

(選択肢)

- ・女性は家事や仕事で忙しいから
- ・地域の様々な意見を調整し組織をまとめていくことは、女性には向いていないから
(男性の方が適しているから)
- ・これまでの慣習で、リーダーには男性が就任してきたから
- ・女性がリーダーになることに反発する雰囲気があるから
- ・女性は責任のある役を引き受けたがらないから
- ・男性が女性を受け入れる意識が低いから
- ・男性にパワー・ハラスメント(権力を使った嫌がらせ)、マタニティハラスメント(妊娠・出産への嫌がらせ)等の意識があるから
- ・男性中心の組織運営になっているから(役職や仕事分担、活動時間帯など)
- ・家族の理解や協力が得られないから
- ・その他
- ・わからない

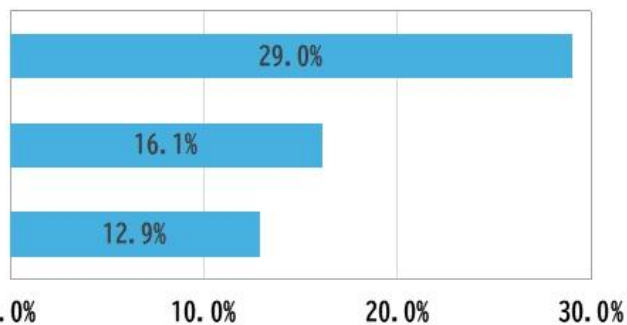
<全体の上位回答>

これまでの慣習で、リーダーには、男性が就任してきたから



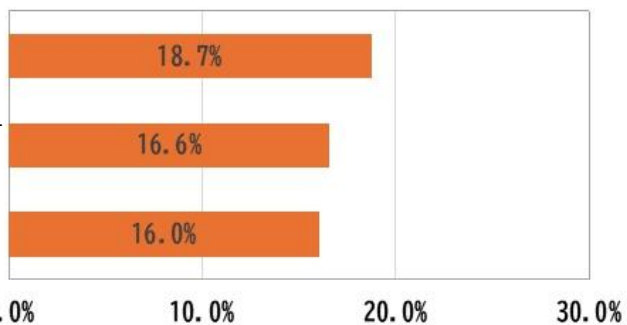
<男性の上位回答>

これまでの慣習で、リーダーには、男性が就任してきたから



<女性の上位回答>

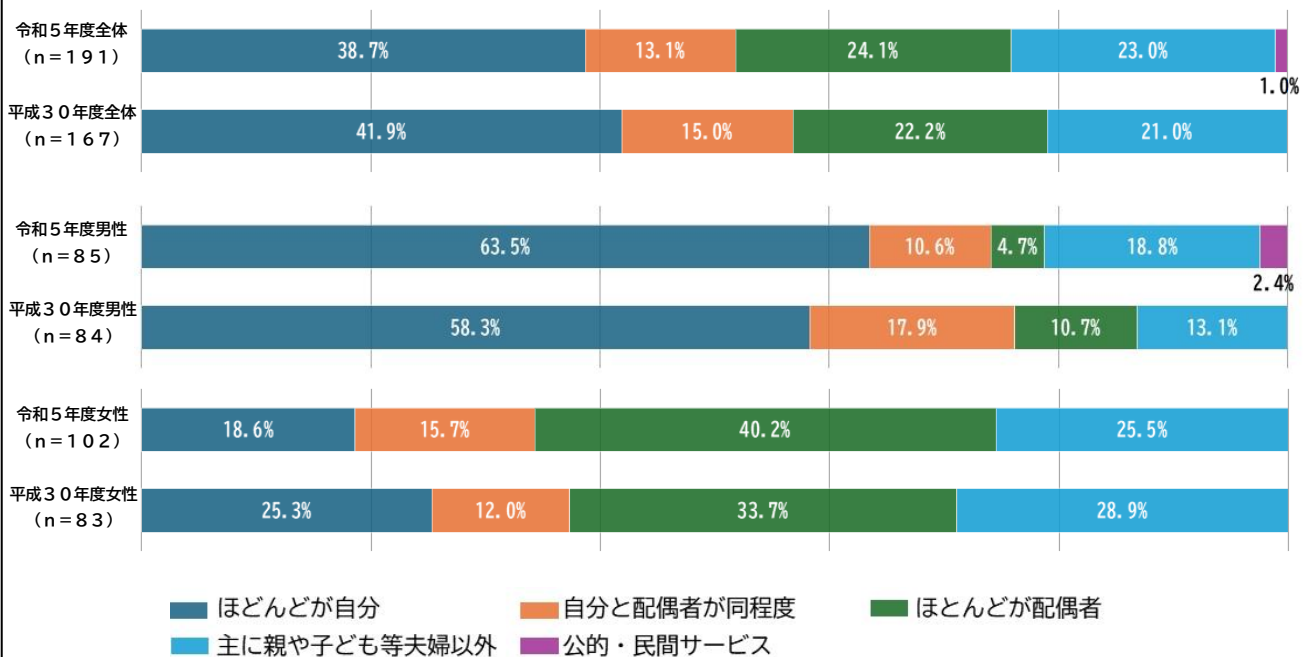
女性は家事や仕事で忙しいから



女性リーダーが少ない理由では「これまでの慣習で男性が就任」と「男性中心の組織運営」が上位を占めているため、構造的な改革と意識変革を一体的に進める必要があります。

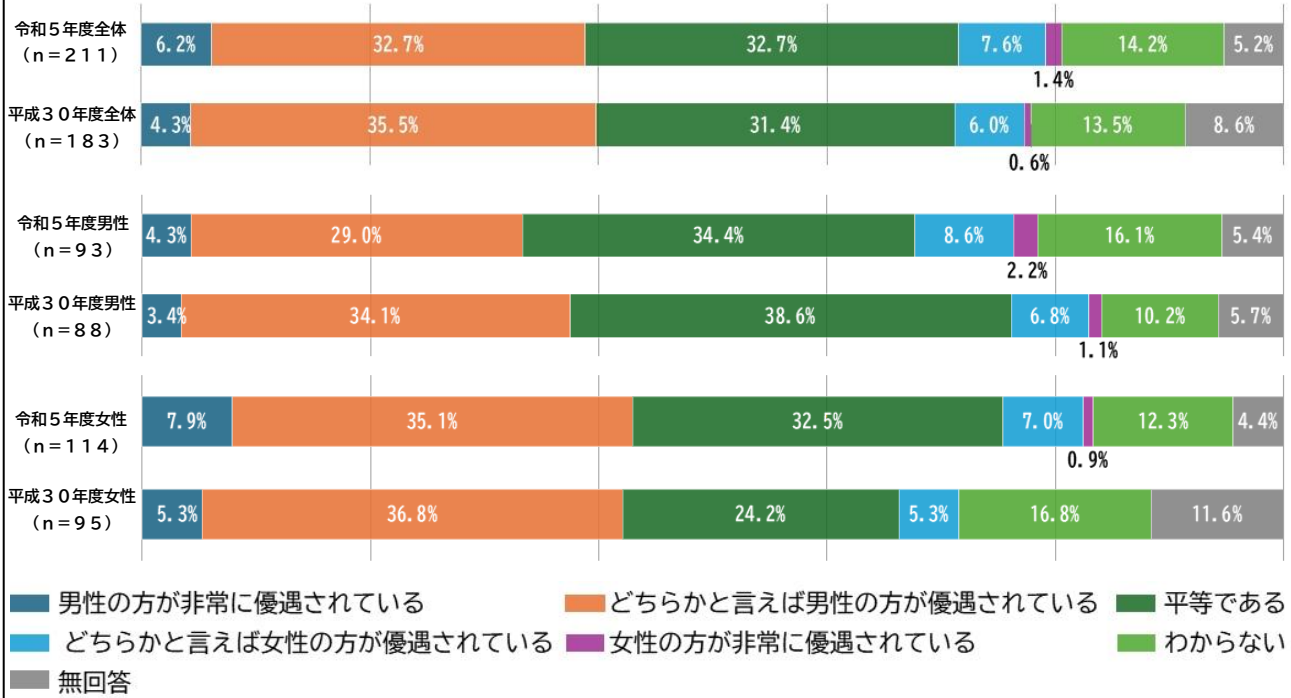
⑪ あなたの家庭では、集落の役目など地域活動はどなたがしておられますか。

※該当する活動がない、無回答を除く。



集落の役目など地域活動への参加は、「該当する活動がない」、「無回答」を除き、「ほとんどが自分」と回答した男性の割合は依然として高いです。女性の回答においても「ほとんどが配偶者」と回答した割合が高く、こうした実態は、地域社会において「公的な役割は男性が担うもの」という性別役割分担意識が、根強く残っていることが分かります。

⑫ 町内会や地域活動の場において、男女の地位は平等になっていると思いますか。



町内会や地域活動の場は「平等である」と回答する女性が前回調査に比べ、8.3%高くなっており、地域社会においても性別にとられない平等な関係性を求める意識が、着実に浸透してきています。しかし、依然として「男性優遇」または「どちらかといえば男性優遇」の回答の割合が高く、地域活動における決定的場が依然として、男性が中心であることが分かります。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる社会づくり

重点目標 C 生涯を通じた健康支援

目指す方向

すべての人が生涯にわたって心身ともに健康で安心して暮らせるよう、ライフステージに応じた健康支援を行います。

基本的施策 ⑦ 生涯を通じた健康の保持増進

がん検診・健康診断の受診促進と心身の健康支援を着実に進めます。

取り組み内容	主管課
がん検診・健康診断の受診率の向上	健康対策課
食に関する正しい知識の習得および健全な食生活の実践に向けた食育の推進	健康対策課
ゲートキーパー※10の養成と心の健康に関する相談窓口の実施	健康対策課
生活習慣病予防対策（健康情報の積極的発信・受診促進）	健康対策課
相談しやすいメンタルヘルス相談窓口の整備・周知	健康対策課
【対象】地域・家庭・職場	

基本的施策 ⑧ 妊娠・出産等に関する支援

妊娠・出産を希望するすべての人が安心して産み育てられるよう、切れ目のない支援体制を構築します。

取り組み内容	主管課
不妊治療の経済的負担軽減支援	子育て支援課
妊娠期から出産後、乳幼児期まで切れ目ない支援	健康対策課 子育て支援課
パパママ教室の開催を通じた、妊娠・出産の正しい知識習得と子育て世帯の孤立防止	健康対策課 子育て支援課
【対象】地域・家庭・職場	

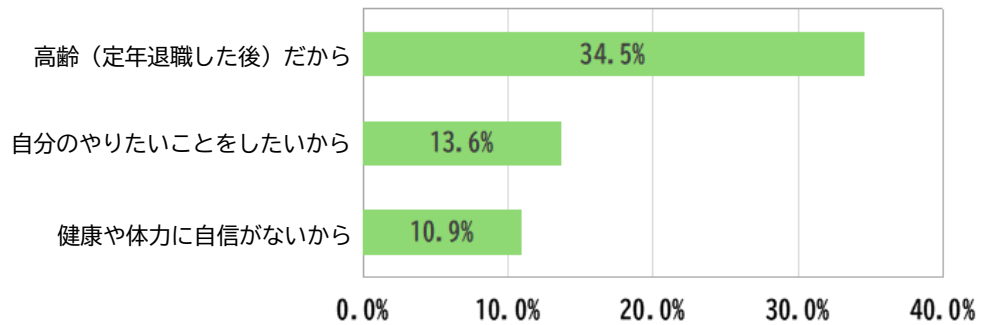
※10 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に声をかけて話を聞き、必要な支援につなげて見守るなど適切な対応ができる人を指し、特別な資格は不要で地域住民や職場の同僚、家族など誰でもなることができる

⑬ 現在、職業をお持ちでない方におたずねします。あなたが職業をお持ちでないのはどのような理由ですか。

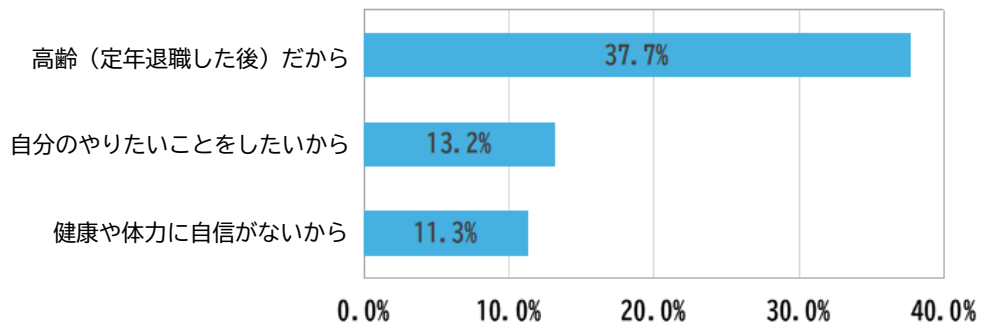
(選択肢)

- ・ 経済的に働く必要がない
- ・ 自分のやりたいことをしたいから
- ・ 家にいるのが当然だから
- ・ 家事の負担が大きいから
- ・ 育児に専念したいから
- ・ 健康や体力に自信がないから
- ・ 病気や障がいなどにより働けないから
- ・ 希望どおりの仕事を得られないから
- ・ 家族が望まないから
- ・ 家族の介護や世話をするため
- ・ 在学（資格取得の勉強）中だから
- ・ 高齢（定年退職した後）だから
- ・ 働くことに向いていない（嫌い）だから
- ・ 結婚、出産、育児で職場に居づらくなったから
- ・ その他

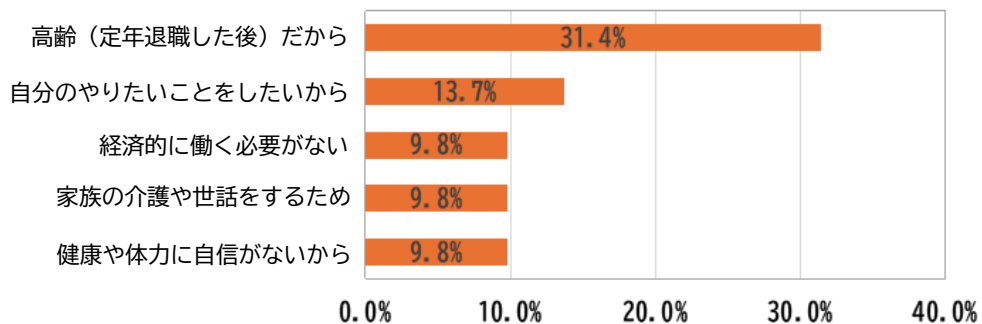
<全体の上位回答>



<男性の上位回答>



<女性の上位回答>



働いていない方に対する働いていない理由では「健康や体力に自信がない」が全体の10.9%を占めており、男女ともに上位回答に挙がっています。健康上の理由で社会参加できない人が一定数存在することが示されています。

重点目標 D 誰もが安心して暮らせる環境整備

目指す方向

災害など非常時に女性がより多くの影響を受けることを踏まえ、防災に男女共同参画の視点を取り入れます。また、一人ひとりの主体性を尊重しつつ必要な支援を行い、誰もが安心して暮らせる環境を整備します。

基本的施策 ⑨ 防災・災害復興における男女共同参画の推進

大規模災害の発生時には、固定的な性別役割分担意識を反映して家庭責任が女性に集中しがちになることが指摘されています。平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備と、女性が主体的な担い手となる仕組みを構築します。

取り組み内容	主管課
地域防災計画・各種マニュアル等への男女共同参画の視点の反映	総務課
防災訓練・講座への女性の積極的な参加促進	総務課
避難所運営における多様な視点の確保	総務課
支え愛マップ ^{※11} 作りによる集落の助け合い体制の構築	総務課
自主防災組織・消防団の女性参加促進	総務課
【対象】地域・家庭・職場	

基本的施策 ⑩ 高齢者・障がい者・外国人等が暮らしやすい環境整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりと社会参画支援を進めます。あわせて障がい者・外国人などが地域の一員として安心して生活できる環境を整備します。

取り組み内容	主管課
介護・医療・権利擁護 ^{※12} 等の包括的な相談支援体制の構築と住み慣れた地域での生活継続支援	健康対策課 福祉政策課
障がい者が地域生活の中で安心して生活できる環境整備・支援	福祉政策課
町内で生活・勤務する外国人が地域の中で安心して活躍できる多文化共生社会づくり	未来を創る課
【対象】地域・家庭・職場	

※11 支え愛マップ : 鳥取県が独自に推進している取り組みで地域住民が集まり、地域の高齢者・障がい者など支援が必要な人の情報を地図に記録したもので、災害時などに迅速に助け合えるようにするための地域の支援ネットワーク図

※12 権利擁護 : 高齢者・障がい者など、自分の権利を守ることが難しい人に対して、その人の代わりに権利を守り、代弁・支援すること

基本的施策 ⑪ ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援

ひとり親家庭は母親・父親のいずれかが仕事と子育てを一人で担っているため、経済・教育・健康面での不安が大きくなっています。子育て・就業・生活支援を総合的に実施し、子どもの将来が経済的環境に左右されないよう取り組みます。

取り組み内容	主管課
就学や就業・生活の安定に向けた支援の実施	福祉政策課
生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習・居場所づくりの支援	総務・学校教育課 子育て支援課
【対象】 地域・家庭・職場・学校・保育施設	

基本的施策 ⑫ 性の多様性を前提とした社会システムの構築

多様な性の在り方への理解を広げ、誰もが自分らしく生きることができる環境をつくります。

取り組み内容	主管課
性に関わる人権問題の教育・啓発活動の促進	人権・社会教育課
多様な性のあり方に対する理解促進を図るための広報	総務課
プライバシー保護と人権尊重の徹底	総務課 人権・社会教育課
【対象】 地域・家庭・職場・学校・保育施設	

重点目標 E ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

目指す方向

ハラスメント^{※13}・ドメスティックバイオレンス（DV）^{※14}等あらゆる暴力を許さない社会づくりを進めます。また、SNSや生成AI^{※15}の普及に伴い多様化する暴力・被害から人々を守ります。

基本的施策 ⑬ 暴力のない安心な環境づくりに向けた取り組み

「ハラスメント・DVは絶対に許されない」という意識が南部町全体に定着し、被害者が早期発見・支援される体制を整えます。

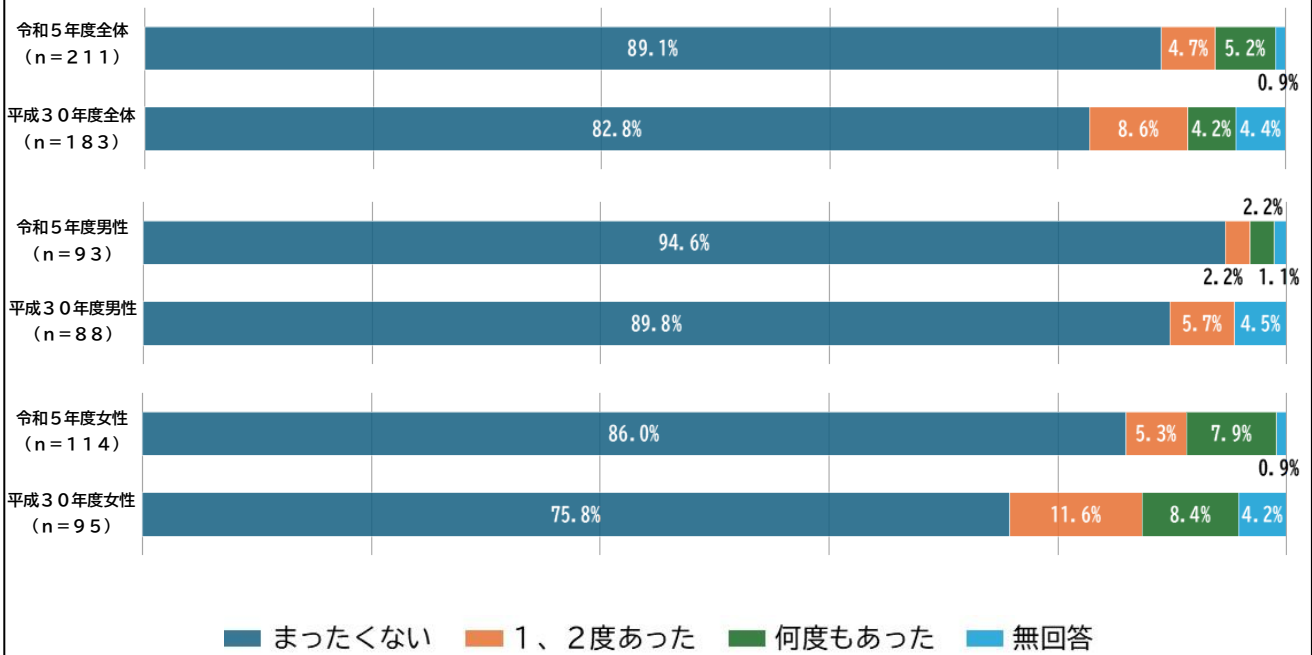
取り組み内容	主管課
ハラスメントに関する啓発資料の作成と活用・図書館と連携した広報を促進	総務課 人権・社会教育課
DVなどの暴力・児童虐待等に関する相談窓口の周知啓発	健康対策課 総務・学校教育課
SNS・インターネット上での暴力の予防啓発	総務・学校教育課 人権・社会教育課 デジタル推進課
児童虐待の予防・早期発見・早期対応・関係機関との連携強化	総務・学校教育課 健康対策課 子育て支援課
被害者の心身の健康回復と経済的自立に向けた支援	総務・学校教育課 健康対策課 子育て支援課
【対象】 地域・家庭・職場・学校・保育施設	

※13 ハラスメント：「嫌がらせ」「いじめ」を意味する英語で、職場・学校・家庭など様々な場面で、相手が不快・苦痛に感じる言動を行うことの総称

※14 ドメスティックバイオレンス（DV）：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

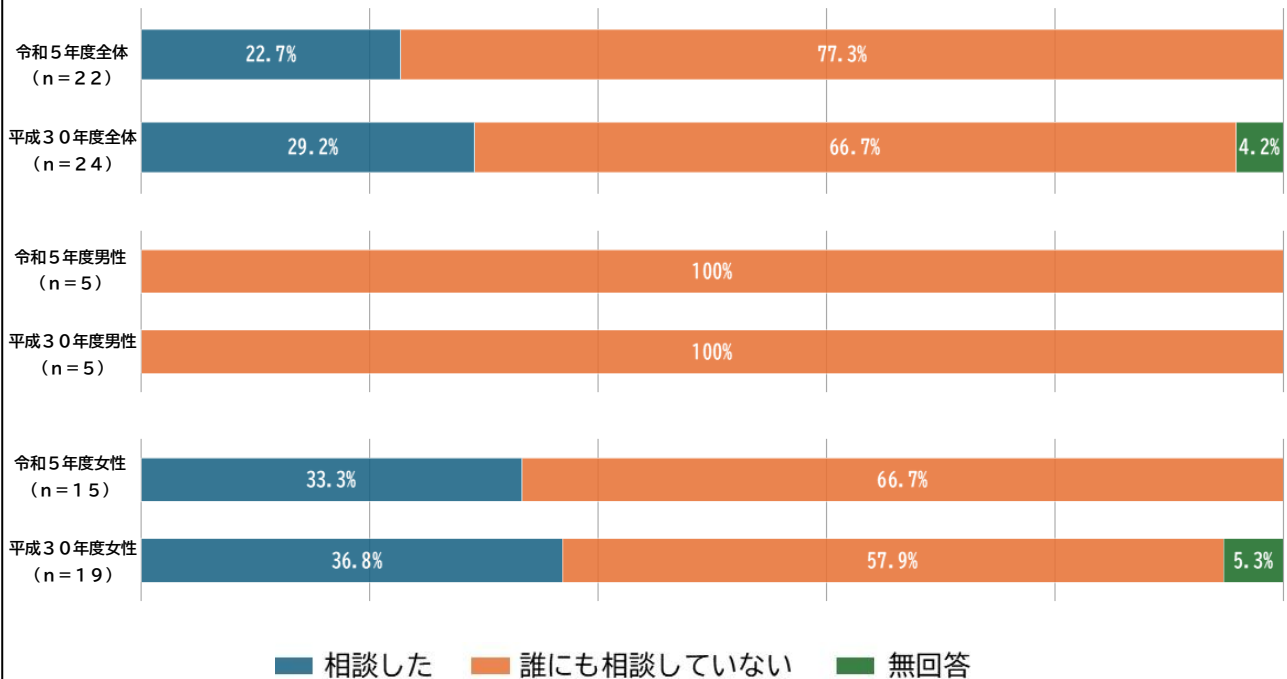
※15 生成AI：テキスト・画像・動画・音楽などを自動的に作り出す（生成する）人工知能の総称

⑭ あなたはこれまでに、DVを受けたことがありますか。



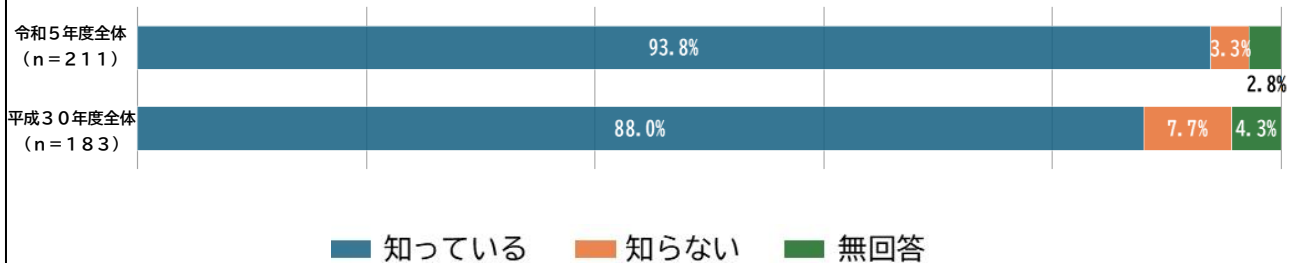
DV被害の経験（「1、2度あった」「何度もあった」の合計）は、令和5年度の調査において全体で9.9%となり、平成30年度の12.8%から減少傾向にあります。しかし、依然として男性は4.4%（「1、2度あった」が2.2%、「何度もあった」が2.2%）、女性は13.2%（「1、2度あった」5.3%、「何度もあった」7.9%）がDV被害を経験しているという深刻な実態が浮き彫りになっています。数値上は減少傾向にあるものの、被害が根絶されたわけではありません。私たちはこの現状を重く受け止め、被害者が安心して声を上げられる相談環境の整備と、被害の未然防止に向けた取り組みを今後も継続していく必要があります。

⑮ 配偶者や交際相手からDVを受けた際、あなたは誰（どこ）に相談しましたか。



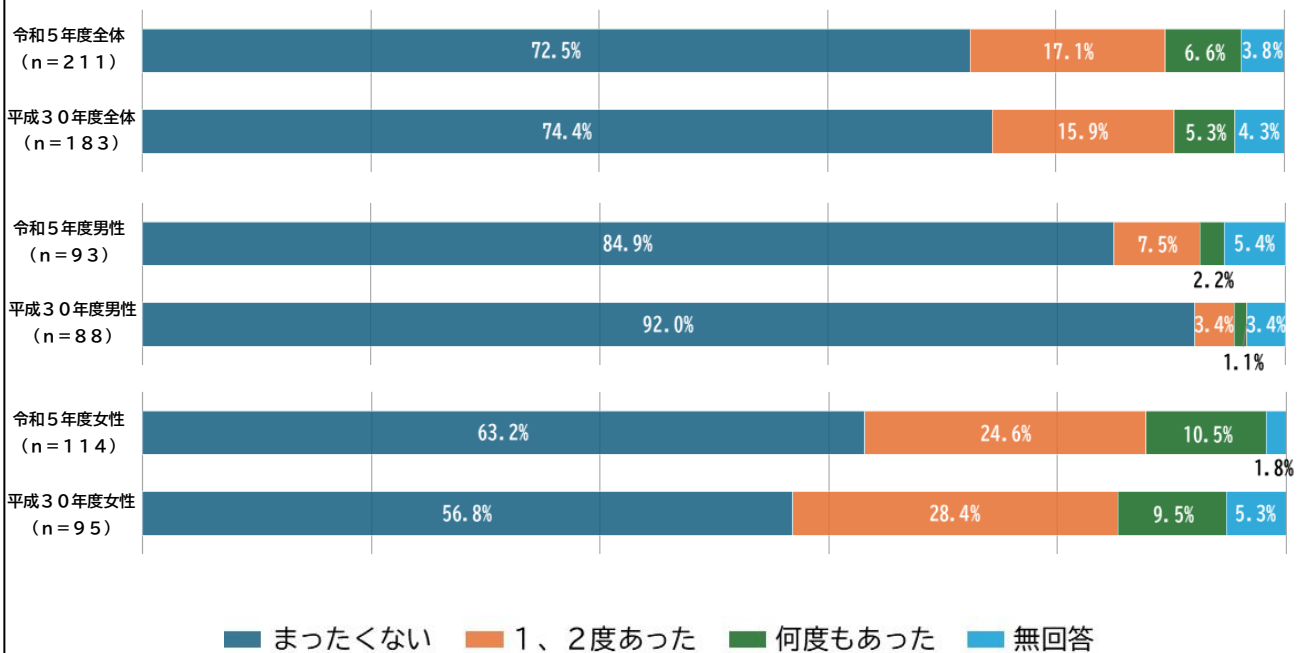
DV被害を経験した方のうち、「相談した」方の割合は、平成30年度の調査結果と比較して減少傾向にあります。被害者が孤立せず、安心して声を上げられる相談環境の整備が必要です。特に男性に関しては、被害を経験した方で相談した方はおられませんでした。男性特有の相談のしづらさや、被害を認識しにくい状況が浮き彫りになっています。

⑯ 「ハラスメント」という言葉を知っていますか。



ハラスメント認知では「知っている」が平成30年度の88.0%から令和5年度には93.8%へと増加しており、ハラスメントへの認知は着実に広がっています。

⑰ あなたはこれまでにセクシュアル・ハラスメント（性的な嫌がらせ）を受けたことがありますか。



セクシュアル・ハラスメントの被害経験について、「何度もあった」と回答する女性は、前回調査の5.3%から10.5%に大幅に増加しています。男性についても、「1、2度あった」が3.4%から7.5%、「何度もあった」が1.1%から2.2%と増加しており、男女ともに被害経験の割合が増加しています。これは非常に深刻な状況です。

基本目標 3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標 F 気づきから始める男女共同参画

目指す方向

「理想では平等を望むが行動は従来の役割分担のまま」というギャップを解消するため、無意識の偏見への気づきを促し、行動変容につなげる取り組みを南部町全体で展開します。また、男女共同参画について学び続けられる機会を整えます。

基本的施策 ⑭ 全世代を対象とした男女共同参画の推進とアンコンシャス・バイアスの解消

地域・家庭・職場・学校など生活のあらゆる場で、性別にとらわれない意識と行動を育む啓発・教育・研修を全世代にわたって推進します。

取り組み内容	主管課
男女共同参画の理解を広げる普及啓発（SNS・広報誌を活用した幅広い層へのアプローチ）	総務課 人権・社会教育課
子どもの発達段階に応じた男女共同参画教育の推進	総務・学校教育課 子育て支援課
生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供	総務課 人権・社会教育課
地域・家庭・職場における固定的役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発	総務課 人権・社会教育課
行政職員の男女共同参画・アンコンシャス・バイアス解消研修の実施	総務課
【対象】地域・家庭・職場・学校・保育施設	

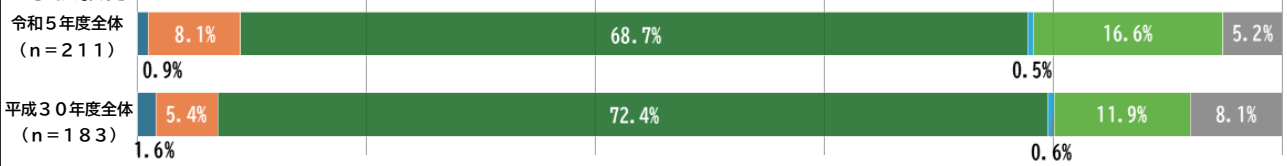
基本的施策 ⑮ 全世代を対象とした家庭生活・地域生活への参画推進

活躍事例の発信・実践的セミナーの開催等を通じ、性別にかかわらず誰もが家庭や地域で対等に参画し、自分らしく活躍できる意識と行動を全世代にわたって育みます。

取り組み内容	主管課
子育てや介護に関する実践的なセミナーの開催・仲間づくりや相談機会の充実	健康対策課 子育て支援課 福祉政策課
育児および地域生活への参画促進に関する事例の紹介および啓発活動	総務課 子育て支援課
固定的な性別役割意識の解消のための、子どもへの学習機会の提供	総務・学校教育課 子育て支援課
コミュニティ・スクール等、地域・学校が連携・協働して子どもたちの成長を見守る活動の促進	総務・学校教育課 人権・社会教育課
【対象】 地域・家庭・職場・学校・保育施設	

⑱ 次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

<学校教育>



<職場>



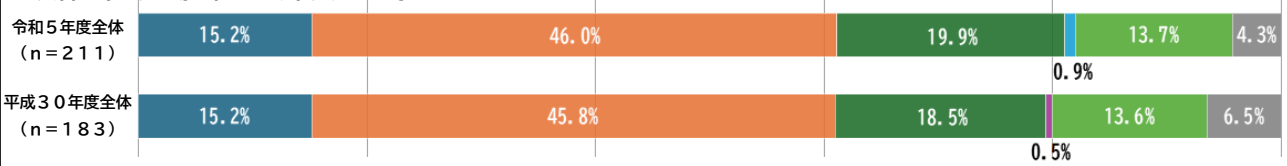
<家庭生活>



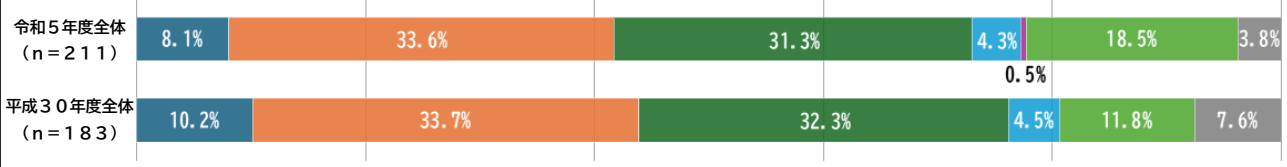
<町内会や地域活動の場>



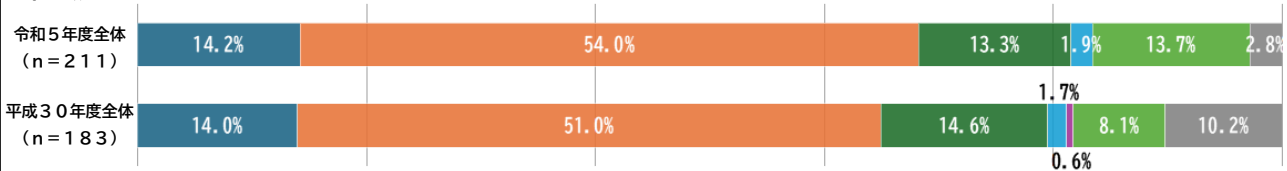
<政治や行政の施策・方針決定の場>



<法律や制度の上>



<社会通念やしきたりなど>



■ 男性の方が非常に優遇されている
 ■ どちらかと言えば男性の方が優遇されている
 ■ 平等である
■ どちらかと言えば女性の方が優遇されている
 ■ 女性の方が非常に優遇されている
 ■ わからない
■ 無回答

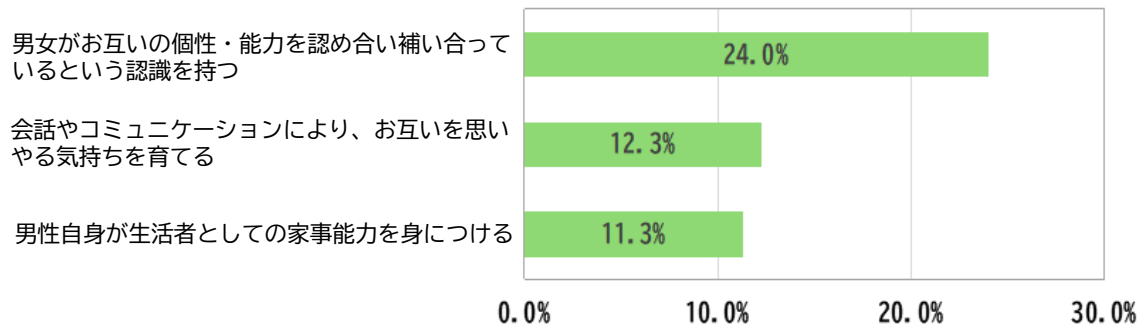
各分野の男女平等感では、7分野中6分野で男性優遇傾向（「男性優遇」「どちらかと言えば男性優遇」と感じる割合が高い傾向にあります。職場や政治・行政と社会通念・しきたりでは特に男性優遇傾向が高く、社会にはまだ性別固定観念が残っていることを示しています。学校教育では、比較的平等感が高いものの、社会に出るとその平等性が失われやすいという課題が浮き彫りになっています。

⑨ 男女が平等な立場で協力しあっていくためにどんなことが大切だと思いますか。

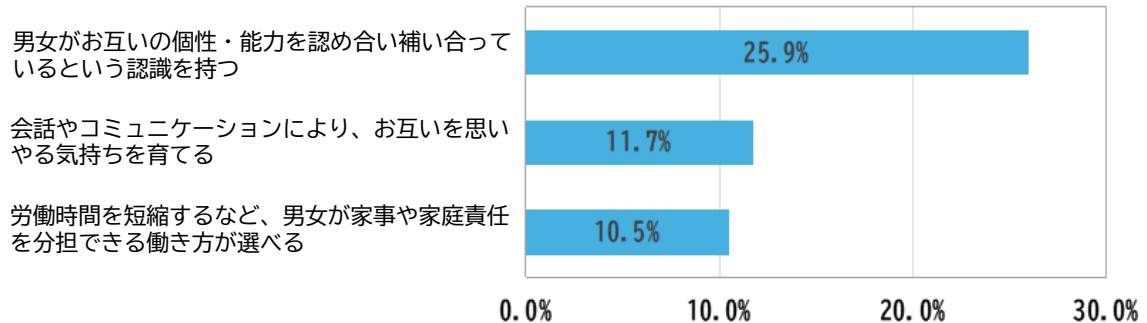
(選択肢)

- ・女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど積極的に能力の向上を図る
- ・男性自身が生活者としての家事能力を身につける
- ・男女がお互いの個性・能力を認め合い補い合っているという認識を持つ
- ・法律や制度の面で見直しを行い、性差別につながるものを改める
- ・男女平等の視点に立った教育や学習を充実する
- ・性別による様々な社会通念・慣習・しきたりを改める
- ・家事・子育て・介護・地域活動についても重要性を認識する
- ・会話やコミュニケーションにより、お互いを思いやる気持ちを育てる
- ・女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの向上
- ・労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方が選べる
- ・行政や企業などの指導的立場の人が理解を持つ
- ・雇用形態、労働条件に男女の区別があれば、同等にする
- ・行政や企業などの役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する
- ・その他

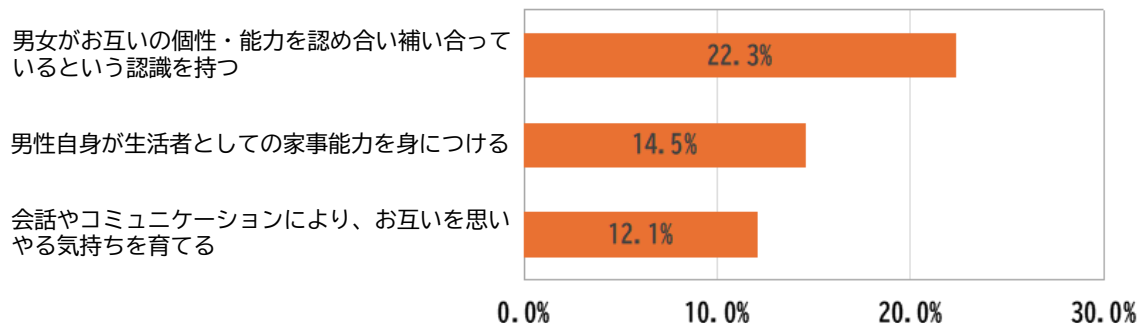
<全体的上位回答>



<男性の上位回答>



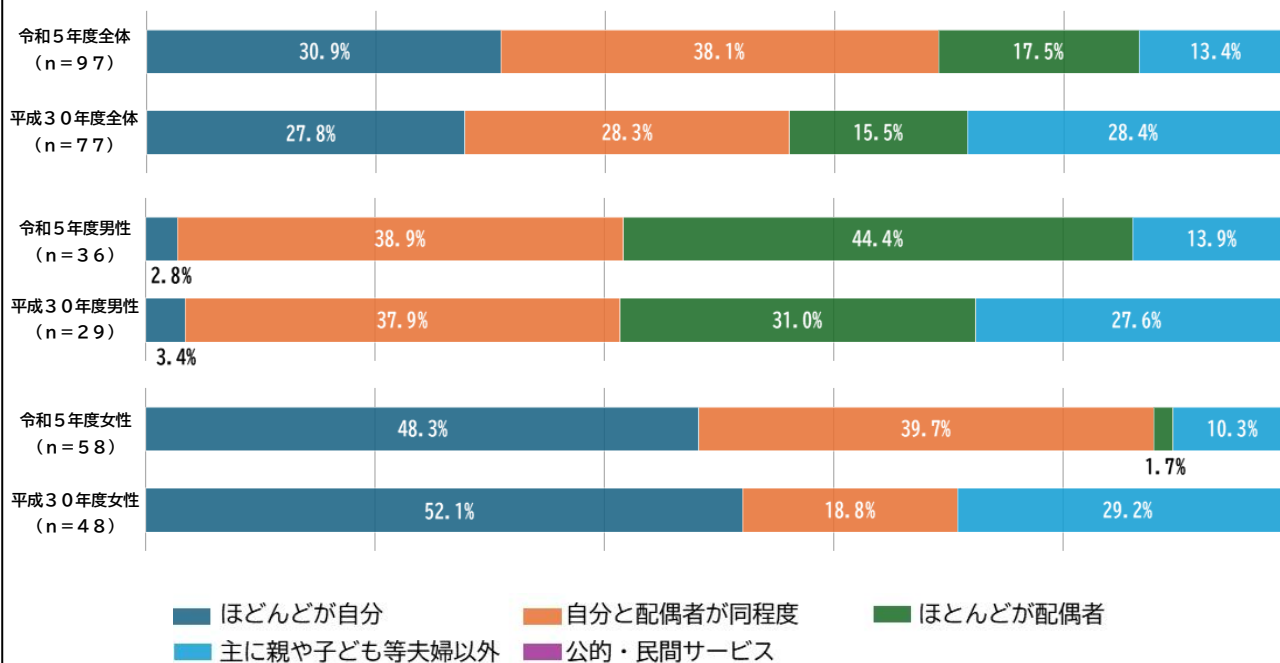
<女性の上位回答>



男女平等のために大切なことでは「男女がお互いの個性・能力を認め合う」と「コミュニケーションによってお互いを思いやる」が上位を占め、意識・対話の重要性が認識されています。一方、男性の回答では「労働時間短縮など働き方の改善」も挙げられており、意識の変化だけでなく、働き方など社会の仕組みそのものを変えることへの期待も高まっています。

⑳ あなたの家庭では、育児はどなたがしておられますか。

※該当する活動がない、無回答を除く。



育児に関して、「自分と配偶者が同程度に負担している」と答える女性の割合は、前回調査と比較して増加しており、夫婦で育児を支え合おうとする意識は着実に広がっています。しかし一方で、依然として育児の負担が女性に偏る傾向があり、この状況は、これから妊娠・出産を控える人々に将来への不安を抱かせる要因にもなりかねません。

② 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(選択肢)

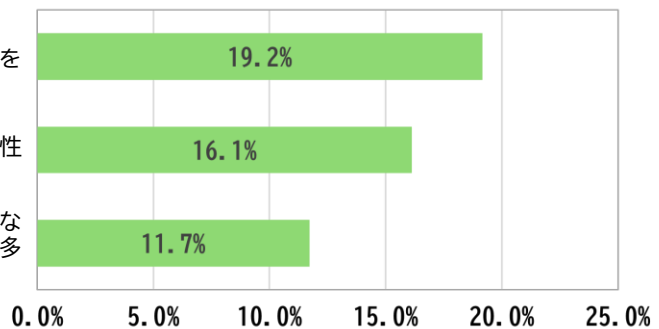
- ・男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
- ・男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
- ・夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる
- ・年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
- ・社会の中で、男性による家事・子育て・介護・地域活動についても、その評価を高める
- ・労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- ・男性に対し家事、子育て、介護、地域活動についての啓発や情報提供を行う
- ・男性の家事や子育て、介護等の研修を行う
- ・家庭や地域活動と仕事の両立等の問題について男性が相談しやすい窓口を設ける
- ・その他
- ・特に必要なことはない

<全体の上位回答>

夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる

男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす

労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする

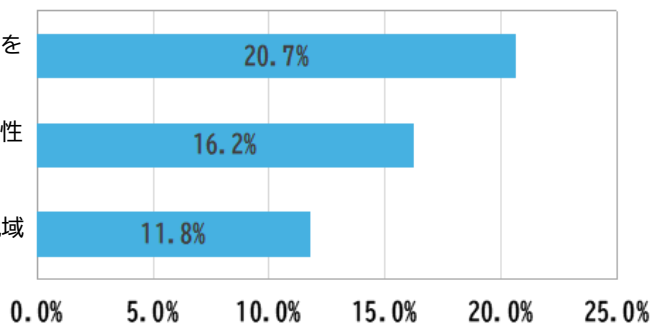


<男性の上位回答>

夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる

男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす

社会の中で、男性による家事・子育て・介護・地域活動についても、その評価を高める

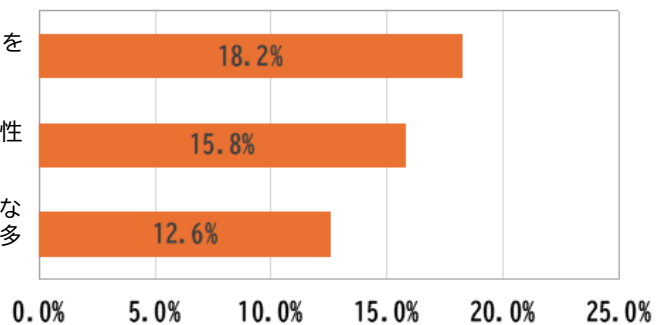


<女性の上位回答>

夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる

男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす

労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする

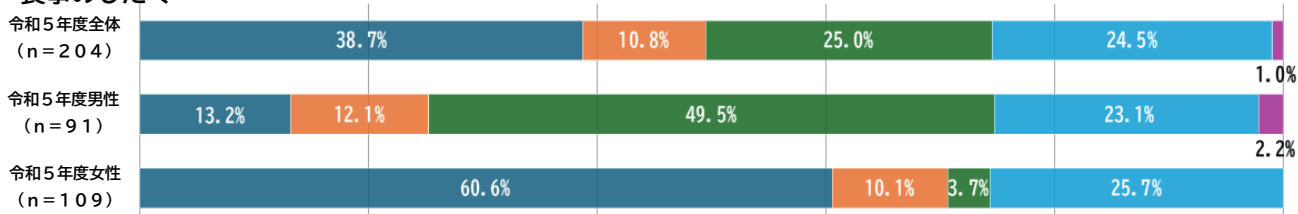


男性の家庭参画に必要なこととして、「夫婦・家族間のコミュニケーションの充実」と「男性自身の抵抗感をなくす」が上位に挙げられています。家庭内での対話と、男性自身の意識変革が重要であるとの認識が広がっています。こうした対話と意識改革の双方が進むことで、男女が協力しながら、家事、子育て、介護、地域活動などを共に担い、家庭や地域で互いに支え合う環境づくりにつながることを期待されます。一方で、「男性自身の抵抗感の解消」が必要とされる背景には、家事・育児は女性が担うものというアンコンシャス・バイアスが社会に根強く残っていることが分かります。こうした意識を変えるには、個人の努力にとどまらず、職場や地域社会での啓発など、環境づくりと一体で進めることが求められます。

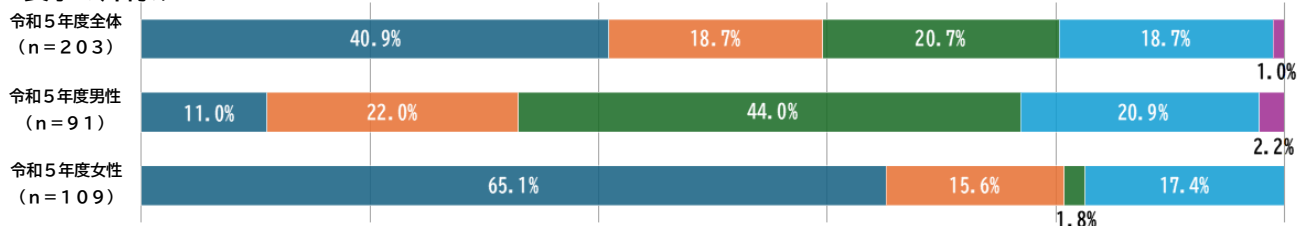
② あなたの家庭では、次の活動をどなたがしておられますか。

※該当する活動がない、無回答を除く

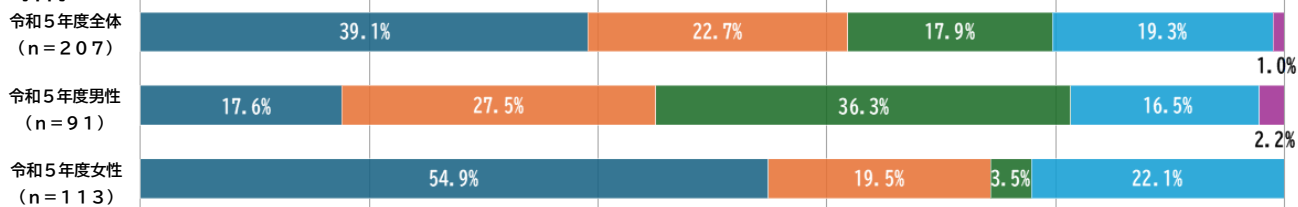
<食事のしたく>



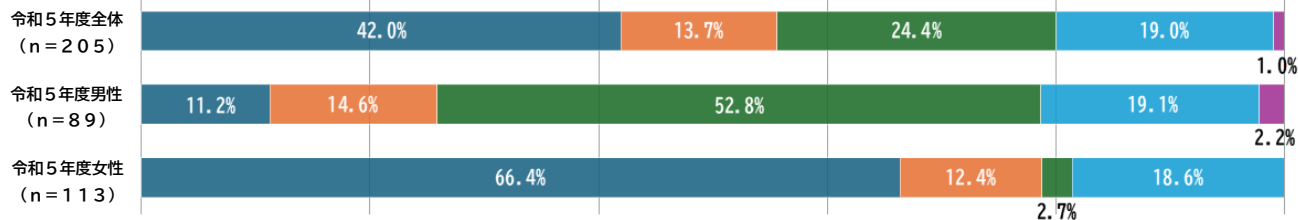
<食事の片付け>



<掃除>

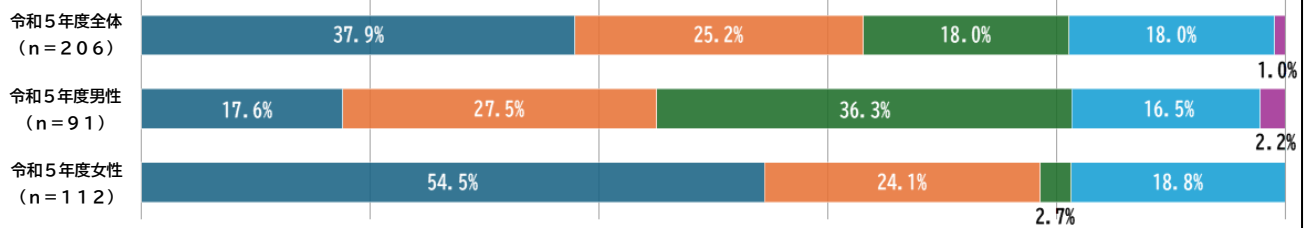


<洗濯>

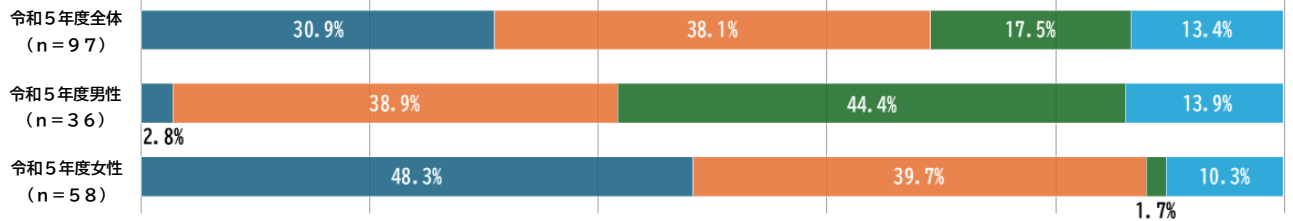


■ ほとんどが自分
 ■ 自分と配偶者が同程度
 ■ ほとんどが配偶者
■ 主に親や子ども等夫婦以外
 ■ 公的・民間サービス

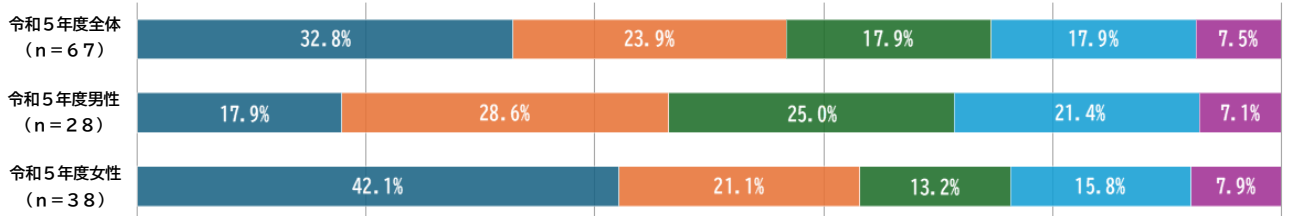
<買い物>



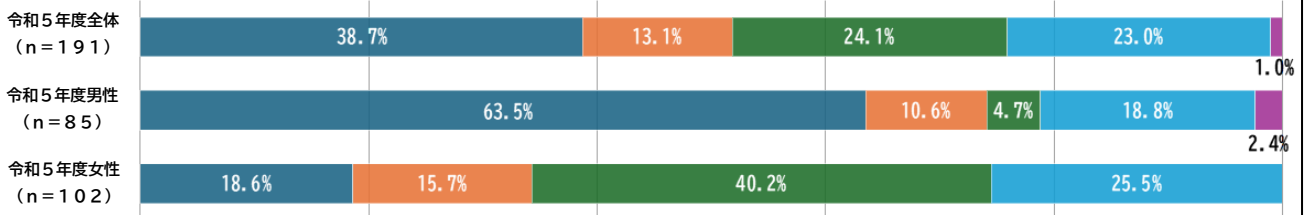
<育児>



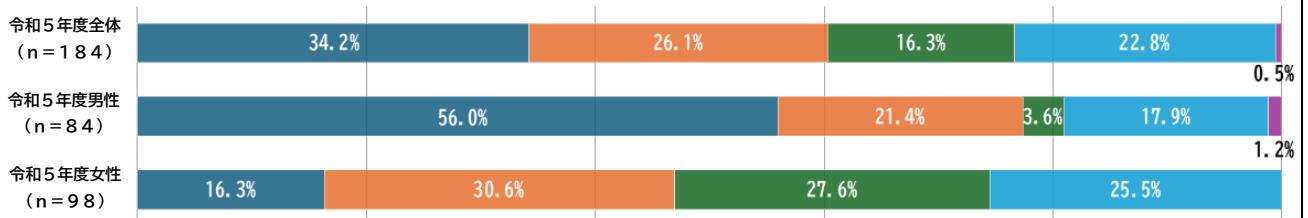
<介護>



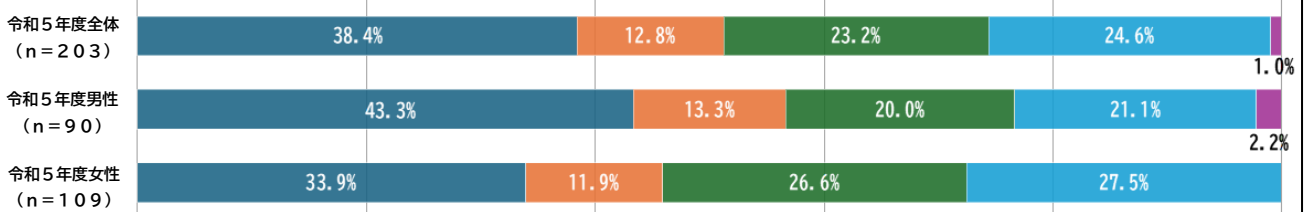
<集落の役目などの地域活動>



<冠婚葬祭行事への出席>

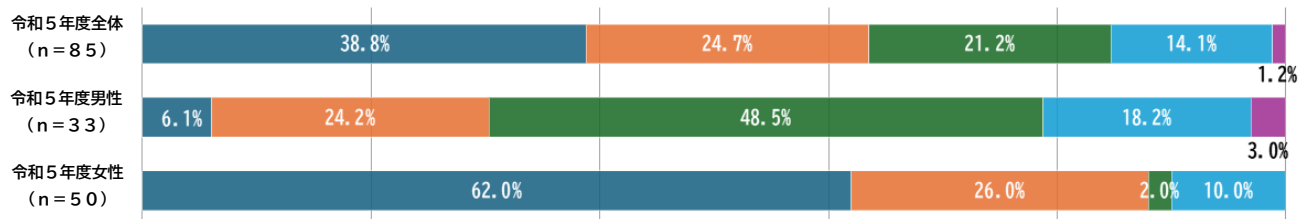


<ゴミ出し>

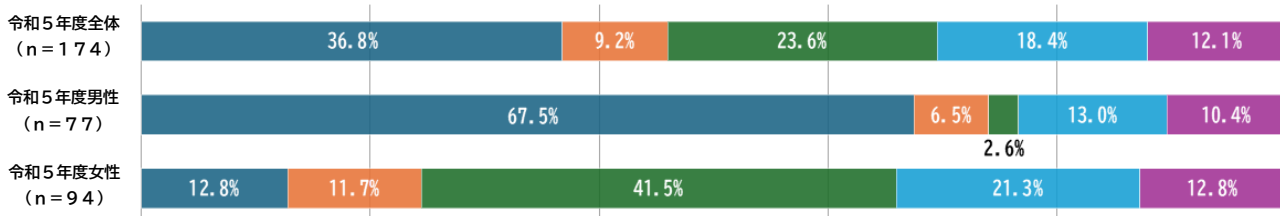


■ ほとんどが自分
 ■ 自分と配偶者が同程度
 ■ ほとんどが配偶者
■ 主に親や子ども等夫婦以外
 ■ 公的・民間サービス

<学校行事への参加>



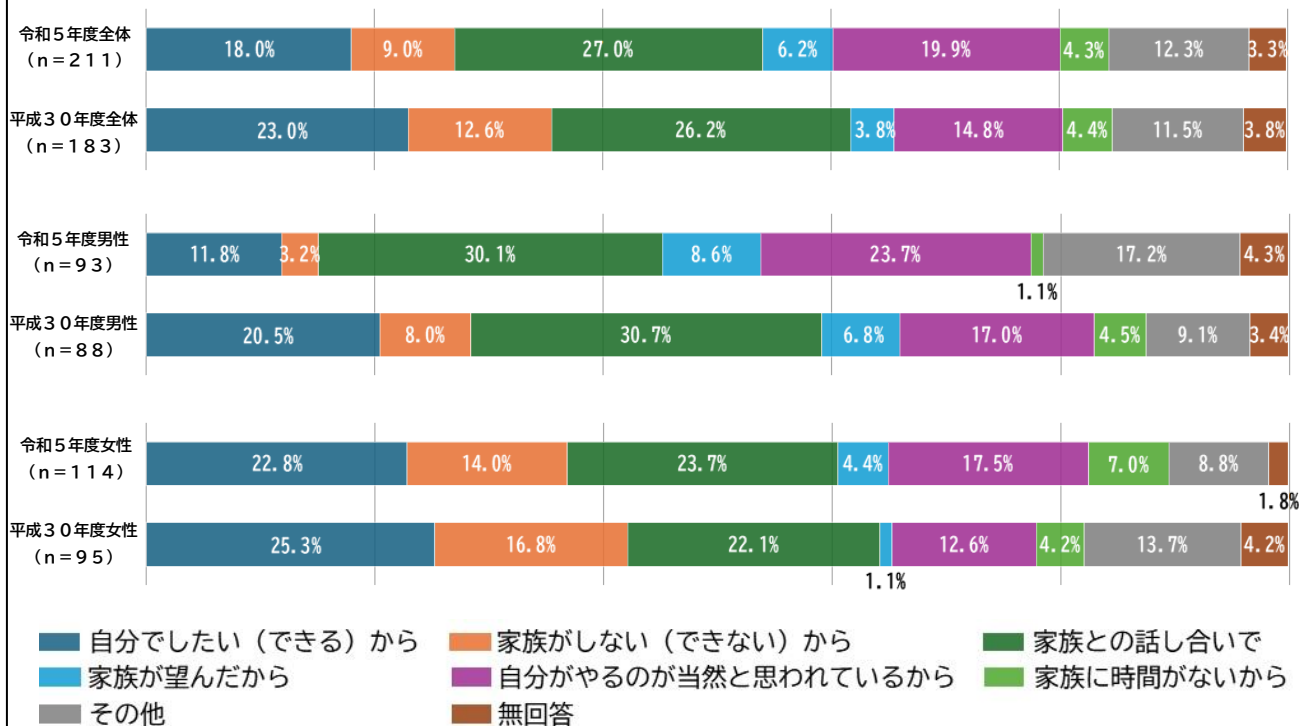
<家の修理>



■ ほとんどが自分
 ■ 自分と配偶者が同程度
 ■ ほとんどが配偶者
■ 主に親や子ども等夫婦以外
 ■ 公的・民間サービス

12項目のデータが示す役割分担の実態は、「家事・育児は女性、地域活動・冠婚葬祭の行事の出席・家の修理は男性」という固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることを示しています。これは長年の社会的慣習が無意識のうちに内面化された結果といえます。

㉓ ㉒の分担はどのように決めていますか。



令和5年度では男女ともに「家族との話し合いで」が一定割合を占めており、合意形成への意識は男女共通して見られます。一方で、「自分がやるのが当然と思われているから」という回答が、男性が23.7%、女性が17.5%といずれも高い割合であり、㉒で明らかになった役割分担の実態を踏まえると、男性の地域活動・冠婚葬祭・家の修繕、女性の家事・育児といった役割は、話し合いや本人の意志によってではなく、性別によって「当然担うべきもの」と認識されていると言えます。また、女性では「家族がしない（できない）から」が14.0%と男性の3.2%を大きく上回っており、消去法的な役割の引き受けが生じていることも課題です。「自分がやるのが当然と思われているから」は女性で平成30年度12.6%から令和5年度17.5%へと増加しており、固定的な役割意識の解消には至っていないことが分かります。

【鳥取県男女共同参画推進企業の認定状況（町内企業）】

＜令和8年3月21日現在＞

第6号	株式会社ティー・エム・エス（建設業）
第124号	TVC株式会社（製造業）
第268号	有限会社セイブ・テクノス（建設業）
第369号	社会福祉法人祥和会（医療、福祉）
第518号	株式会社ミキソーイング・スタジオ・コーポレーション （製造業）
第556号	有限会社はしもと（建設業）
第619号	社会福祉法人伯耆の国（医療、福祉）
第709号	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社鳥取工場 （製造業）
第755号	株式会社ハートアークヤマト（卸売業、小売業）
第810号	株式会社p c b（製造業）
第834号	藤田運送有限会社（運輸業、郵便業）
第926号	社会福祉法人南部町社会福祉協議会（医療、福祉）
第1052号	日本海観光株式会社（運輸業、郵便業）

【南部町子育て応援企業の認定状況】

＜令和7年8月現在＞

株式会社ミトクハーネス
TVC株式会社
グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社鳥取工場
南部町商工会
株式会社ティー・エム・エス
南部町国民健康保険西伯病院
南部町総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」
株式会社ミキソーイング・スタジオ・コーポレーション
一般財団法人鳥取県観光事業団とっとり花回廊
株式会社鳥取CLT

【南部町男女共同参画審議会委員名簿】

学識経験者		
土江 一史	会長	人権擁護委員
明正 典子	副会長	南部町男女共同参画推進会議「よつ葉の会」
板持 弘		あいみ富有の里地域振興協議会 会長
春木 理歩		鳥取県男女協働未来創造本部 未来創造課
公募委員		
梅林 文美代		
加藤 潤		
内田 秀美		
遠藤 恒明		
細田 拓海		

第4次南部町男女共同参画プラン体系

基本目標	重点目標	基本的施策	取組内容	対象	主管課	
1 ウェルビーイングに向けた環境づくり	A 働く場における女性の活躍推進	① ワーク・ライフ・バランスの推進	イクボス・ファミボスの普及拡大のための広報と啓発 鳥取県男女共同参画推進企業・南部町子育て応援企業の認定促進	地域、家庭、職場	子育て支援課、未来を創る課 総務課、子育て支援課、未来を創る課	
		② ライフステージに応じた子育て・介護支援	ライフステージ別の支援情報の集約と周知 一時預かりや病児・病後児保育の受け入れ体制を整えることで、保護者が安心して働ける環境整備 放課後児童クラブの整備と運営 地域包括支援センターを軸とした介護相談受付、家族の介護に関する相談支援	地域、家庭	健康対策課 子育て支援課 子育て支援課 健康対策課、福祉政策課	
		③ 女性の起業・キャリア支援と企業における女性活躍の推進	女性の起業に関する情報の収集、提供および支援 ハローワーク・職業訓練校等関係機関と連携した就業支援、資格取得支援、意識啓発の充実 サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進 デジタルスキルの研修・支援 「輝く女性活躍パワーアップ企業」の登録促進	地域、家庭、職場、個人事業主等	未来を創る課 未来を創る課 未来を創る課 デジタル推進課 総務課、未来を創る課	
		④ 農林商工業における経営参画の推進	農業委員会、生産組織の組合等の物事を決める場面への女性の参画の推進 農林業における家族経営協定の締結と商工業における経営主としての参画を推進	地域、家庭、職場、個人事業主等	産業課、農業委員会 産業課、未来を創る課	
	B 地域・社会活動における女性活躍推進	⑤ 政策・方針決定の場への女性参画推進	地方公共団体の審議会等役員に占める女性割合の増加(目標数 40%) 女性や若者が参画しやすい環境整備(開催時間の配慮・オンライン参加の活用等)	地域、家庭、職場	総務課 総務課、デジタル推進課	
		⑥ 地域活動等における男女共同参画の推進	PTA活動・地域活動・社会活動への男女共同参画の推進 地域活動に参加しやすい支援体制の整備(活動時間の工夫・会議形式の見直し等) 地域活動のDX推進によるオンライン会議やSNS活用等の柔軟な参加形態の導入	地域、家庭、学校、保育施設	総務課、未来を創る課、総務・学校教育課 総務課、未来を創る課 総務課、デジタル推進課	
	C 生涯を通じた健康支援	⑦ 生涯を通じた健康の保持増進	がん検診・健康診断の受診率の向上	食に関する正しい知識の習得および健全な食生活の実践に向けた食育の推進	地域、家庭、職場	健康対策課 健康対策課
			ゲートキーパーの養成と心の健康に関する相談窓口の実施 生活習慣病予防対策(健康情報の積極的発信・受診促進) 相談しやすいメンタルヘルス相談窓口の整備・周知	健康対策課 健康対策課		
		⑧ 妊娠・出産等に関する支援	不妊治療の経済的負担軽減支援	妊娠から出産後、乳幼児期まで切れ目ない支援	地域、家庭、職場	子育て支援課、未来を創る課 健康対策課、子育て支援課
			パパママ教室の開催を通じた、妊娠・出産の正しい知識習得と子育て世帯の孤立防止	健康対策課、子育て支援課		
2 安心・安全に暮らせる社会づくり	D 誰もが安心して暮らせる環境整備	⑨ 防災・災害復興における男女共同参画の推進	地域防災計画・各種マニュアル等への男女共同参画の視点の反映 防災訓練・講座への女性の積極的な参加促進 避難所運営における多様な視点の確保 支え愛マッ作りによる集落の助け合い体制の構築 自主防災組織・消防団の女性参加促進	地域、家庭、職場	総務課 総務課 総務課 総務課 総務課	
		⑩ 高齢者・障がい者・外国人等が暮らしやすい環境整備	介護・医療・権利擁護等の包括的な相談支援体制の構築と住み慣れた地域での生活継続支援 障がい者が地域生活の中で安心して生活できる環境整備・支援 町内で生活・勤務する外国人が地域の中で安心して活躍できる多文化共生社会づくり	地域、家庭、職場	健康対策課、福祉政策課 福祉政策課 未来を創る課	
		⑪ ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援	就学や就業・生活の安定に向けた支援の実施 生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習・居場所づくりの支援	地域、家庭、職場、学校、保育施設	福祉政策課 総務・学校教育課、子育て支援課	
		⑫ 性の多様性を前提とした社会システムの構築	性に関わる人権問題の教育・啓発活動の促進 多様な性のあり方に対する理解促進を図るための広報 プライバシー保護と人権尊重の徹底	家庭、職場、地域、学校、保育施設	人権・社会教育課 総務課 総務課、人権・社会教育課	
	E ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	⑬ 暴力のない安心な環境づくりに向けた取り組み	ハラスメントに関する啓発資料の作成と活用・図書館と連携した広報を促進 DVなどの暴力・児童虐待等に関する相談窓口の周知啓発	地域、家庭、職場、学校、保育施設	総務課、人権・社会教育課 健康対策課、総務・学校教育課	
			SNS・インターネット上での暴力の予防啓発 児童虐待の予防・早期発見・早期対応・関係機関との連携強化 被害者の心身の健康回復と経済的自立に向けた支援	地域、家庭、職場、学校、保育施設	総務・学校教育課、人権・社会教育課、デジタル推進課 総務・学校教育課、健康対策課、子育て支援課 総務・学校教育課、健康対策課、子育て支援課	
			男女共同参画の理解を広げる普及啓発(SNS・広報誌を活用した幅広い層へのアプローチ) 子どもの発達段階に応じた男女共同参画教育の推進 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 地域・家庭・職場における固定的役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発 行政職員の男女共同参画・アンコンシャス・バイアス解消研修の実施	地域、家庭、職場、学校、保育施設	総務課、人権・社会教育課 総務・学校教育課、子育て支援課 総務課、人権・社会教育課 総務課	
3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	F 気づきから始める男女共同参画	⑭ 全世代を対象とした男女共同参画の推進とアンコンシャス・バイアスの解消	子育てや介護に関する実践的なセミナーの開催・仲間づくりや相談機会の充実 育児および地域生活への参画促進に関する事例の紹介および啓発活動 固定的な性別役割意識の解消のための、子どもへの学習機会の提供 コミュニティ・スクール等、地域・学校が連携・協働して子どもたち成長を見守る活動の促進	地域、家庭、職場、学校、保育施設	健康対策課、子育て支援課、福祉政策課 総務課、子育て支援課 総務・学校教育課、子育て支援課 総務・学校教育課、人権・社会教育課	
		⑮ 全世代を対象とした家庭生活・地域生活への参画推進	子育てや介護に関する実践的なセミナーの開催・仲間づくりや相談機会の充実 育児および地域生活への参画促進に関する事例の紹介および啓発活動 固定的な性別役割意識の解消のための、子どもへの学習機会の提供 コミュニティ・スクール等、地域・学校が連携・協働して子どもたち成長を見守る活動の促進	地域、家庭、職場、学校、保育施設	健康対策課、子育て支援課、福祉政策課 総務課、子育て支援課 総務・学校教育課、子育て支援課 総務・学校教育課、人権・社会教育課	